

生息環境づくりおよび地域づくりの検討・取組状況について



斐伊川河口で休息するナベヅル(島根県出雲市、平成28年12月)

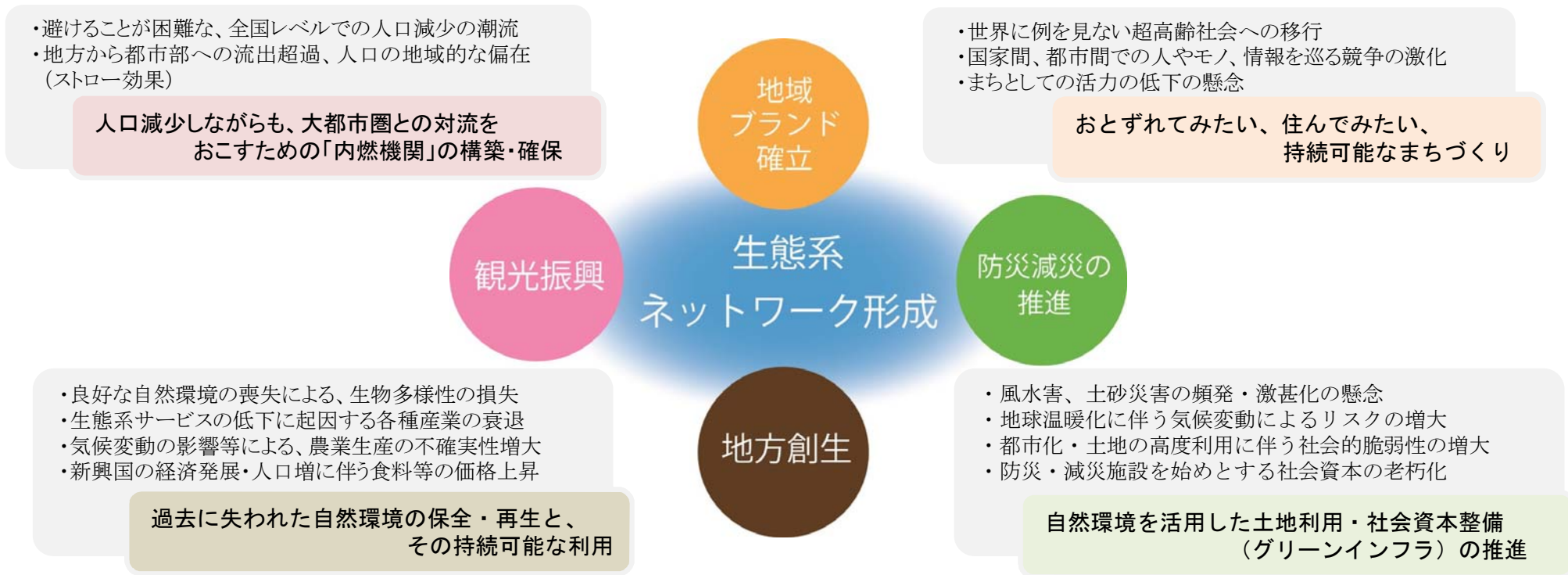
- 目次 -

1. 取組の背景 — 生態系ネットワーク形成に取組む目的	1
2. 協議会の位置づけと検討体制	2
3. 圏域における大型水鳥類の飛来状況	3
4. 部会等実施状況	7
【生息環境づくり部会】	
5.1 斐伊川水系生態系ネットワーク全体構想図(案)	8
5.2 斐伊川水系生態系ネットワーク 保全・整備拠点事業地区等の概要	10
5.3 先行施工地区(神戸川境橋上流左岸)	16
5.4 拠点事業地区(出雲市域:4地点)における保全・整備の考え方(案)	17
5.5 新たに選定された保全・整備拠点事業地区(安来・米子・境港市域:3地点)	24
【地域づくり部会】	
6.1 観光振興に関する検討状況	31
6.2 土産物に関する検討状況	35
6.3 普及広報に関する検討状況	36
6.4 ブランド米に関する検討状況	43
6.5 大型水鳥類に関する流域自治体等の取組状況について	48
6.6 本協議会の通称(愛称)、キャッチコピー等について	52

1. 取組の背景 — 生態系ネットワーク形成に取組む目的

私たちの社会活動、経済活動に様々な恵みをもたらす自然生態系を守り育て、未来に継承していくためには、生態系ネットワークの形成という考えが重要となる。

- 急激な人口減少・少子化、災害リスクの増加、及び、地球環境問題といった、全国レベルでも地域レベルでも深刻化する各種課題への対策を効果的に進めるためには、生態系ネットワークの形成による自然生態系の保全・再生は欠くことができない要素。
- 斐伊川水系を取り巻く自然条件・社会条件は、**生態系ネットワークの形成**や、**自然環境を活かした地域振興を進める上で、全国有数の好条件を備えた地域**となっている。



国土形成計画(全国計画)における「生態系ネットワーク」の位置づけ(平成27年8月閣議決定)(抜粋)

▼ 国土の適切な管理による安全・安心で持続可能な国土の形成

(生物多様性の確保及び自然環境の保全・再生・活用)

生物多様性の損失は、食料の安定供給、水源の涵養や国土の保全等の暮らしを支える生態系サービス(自然の恵み)に大きな影響を及ぼすとともに、地域の魅力の喪失にもつながる。

このため、将来にわたり保全すべき自然環境や優れた自然条件を有している地域を核として、自然環境の保全・再生を進め、森、里、川、海の連環による生態系ネットワークの形成を推進する。また、森林・河川・海・公園等のフィールドを活かした環境教育等の推進や、自然公園等の自然資源や農山漁村における緑豊かな環境等を活かした観光や産品による雇用の創出及び経済循環による都市と地域との対流の促進等を通じ、生物多様性を社会に浸透させる。

また、都市部においても、地域の生態系の特質を踏まえつつ、多自然川づくりや緑地管理等の取組を地域が一体となって行うなど自然環境の保全・再生や魅力ある空間の維持・創出を推進する。

さらに、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能(生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等)を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるグリーンインフラに関する取組を推進する。(第1部第3章第2節「安全・安心と経済成長を支える国土の管理と国土基盤」より)

2. 協議会の位置づけと検討体制

斐伊川水系は、我が国を代表する大型水鳥類であるガン類、ハクチョウ類が毎冬多数飛来する、西日本唯一の地域である。

ツル類やコウノトリについても、毎年、各地域で確認されている。

さらに、かつてはトキが生息していたこともわかっており、現在、出雲市において、野生復帰を目的とした人工飼育が続けられている。

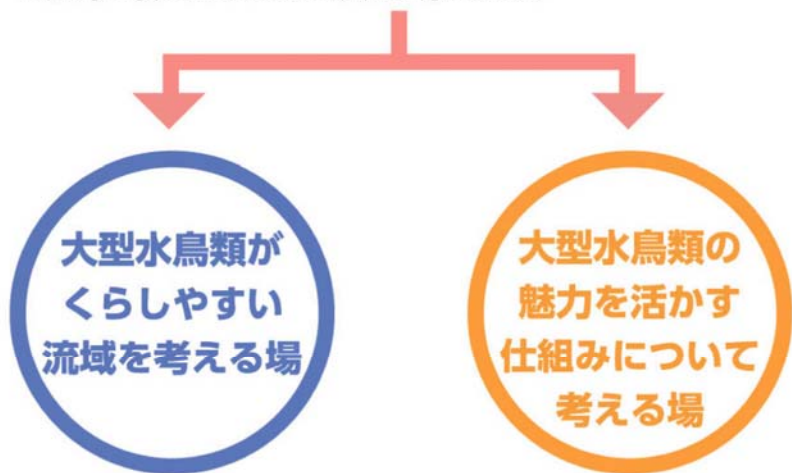
国際的に重要な湿地である宍道湖・中海を中核として見据え、5種群の大型水鳥類を良好な自然生態系の指標とした、多様な水辺環境の保全・再生と地域経済の活性化が両立した生態系ネットワークの形成を目指すものとし、実現に向けた検討を進めている。

生態系ネットワーク形成にむけて

斐伊川水系 生態系ネットワークによる
大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会

中海・宍道湖・大山圏域の 関係者が集まって話し合う場

人と大型水鳥類がともに暮らす地域づくりの実現と、地域の魅力を引き出すための取組を行います。



大型水鳥類がくらしやすいよう、河川・農地などの環境の改善方法をみんなで考えます。

生息環境づくり部会

大型水鳥類が舞う地域の
魅力を、農業・観光など
の観点からみんなで考え
ます。

地域づくり部会

事務局：国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所



● 農産物のブランド化

●冬季の観光資源

大型水鳥類の
魅力を
活かす例



●お土産の開発

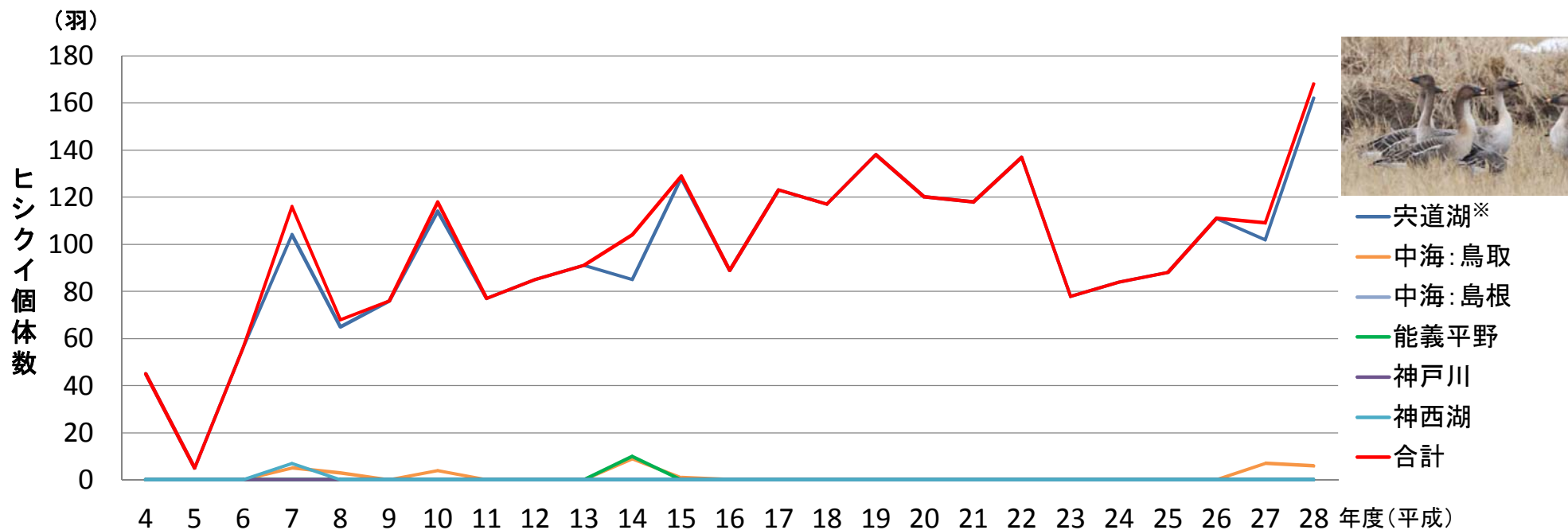
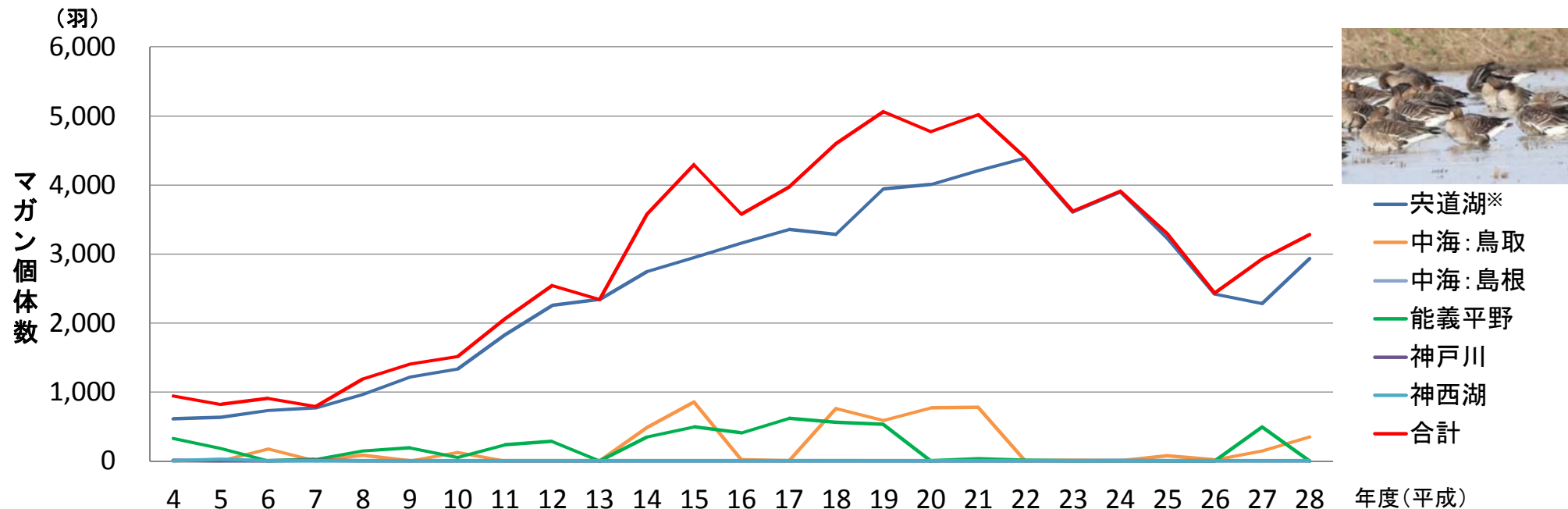
コウノトリをモチーフにしたお土産など



大型水鳥類がくらしやすい流域づくりの推進

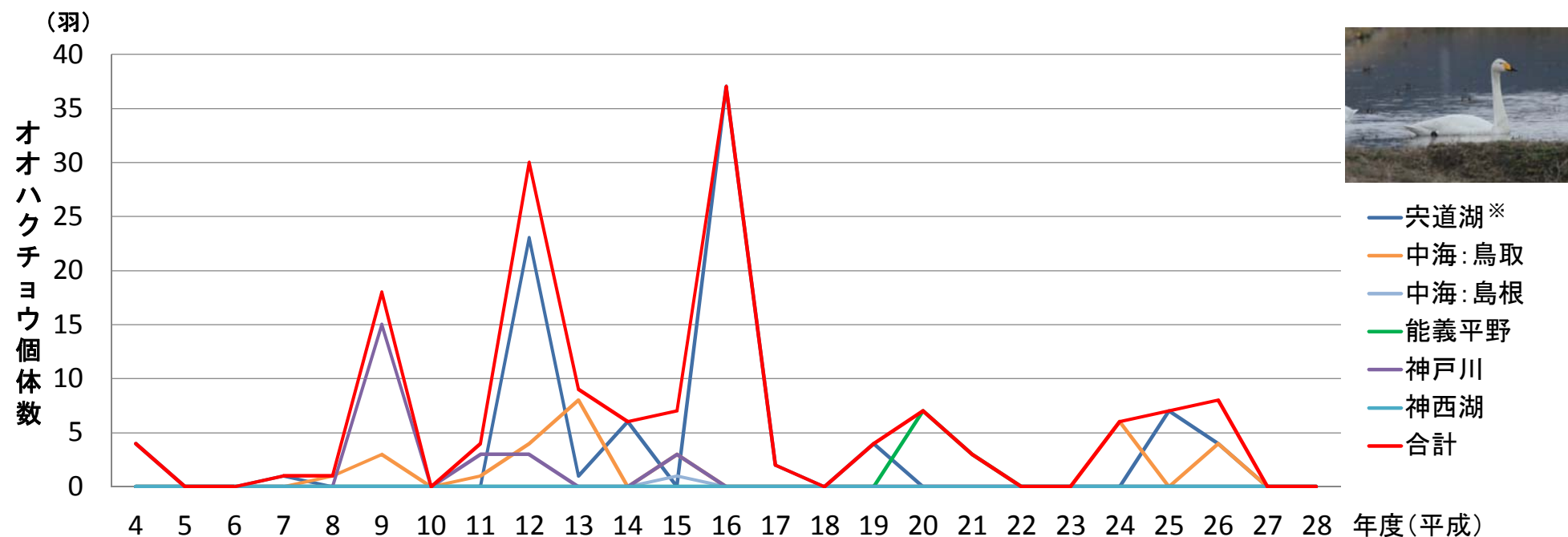
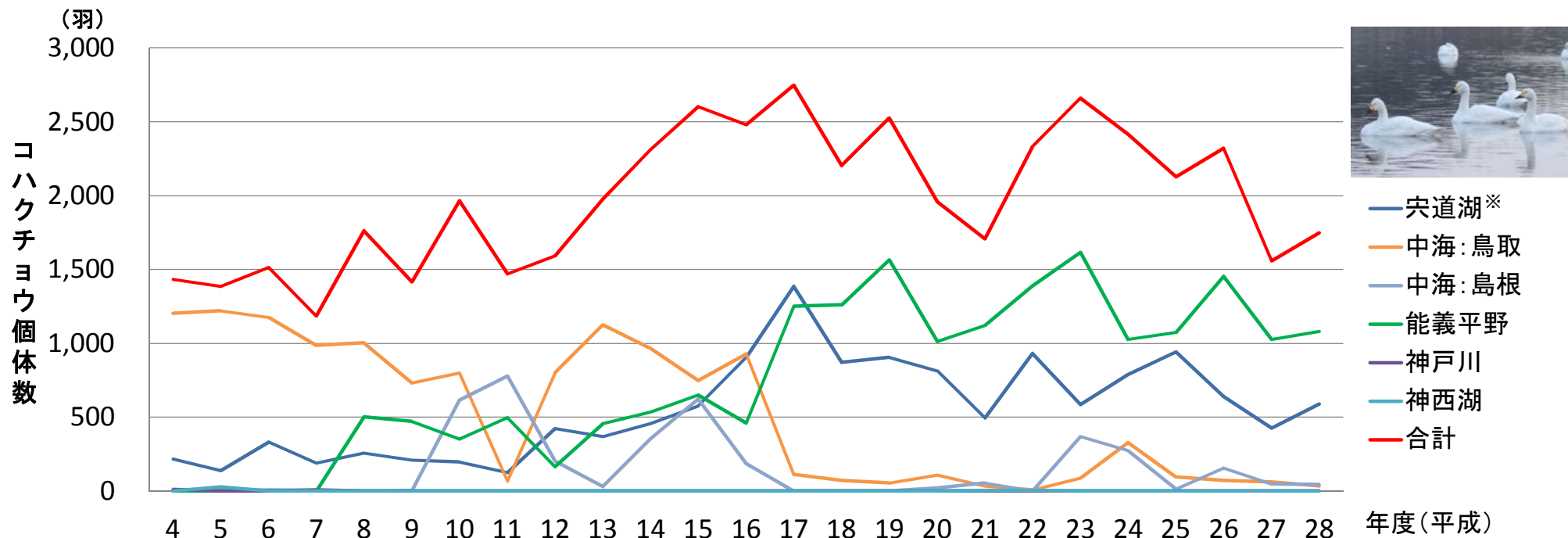
3. 圏域における大型水鳥類の飛来状況

(1) ガン類・ハクチョウ類の圏域5市への飛来状況



※ 斐伊川および潟の内も含む

出典:ガンカモ類生息調査(環境省)より



※ 斐伊川および潟の内も含む

出典：ガンカモ類生息調査(環境省)より

(2) ツル類・コウノトリの圏域5市への飛来状況(平成27年10月～平成29年1月)

【ナベヅル・マナヅル】

- ① 平成27年12月12～18日 ナベヅル3羽 出雲市 斐伊川河口周辺
- ② 同年12月16日～平成28年2月17日 ナベヅル1羽 安来市飯梨川河口周辺
- ③ 同年12月20日 ナベヅル1羽 安来市ファーム宇賀荘冬期湛水水田
- ④ 平成28年2月15日 マナヅル1羽 出雲市 斐伊川河口周辺
- ⑤ 同年5月5日 マナヅル1羽 出雲市 神戸川下流域周辺
- ⑥ 同年28年12月13日～ ナベヅル15羽 出雲市 斐伊川河口他

【コウノトリ】

- ア 平成27年10月17日 3羽 出雲市斐伊川放水路付近
- イ 同年10月22日 2羽 安来市新御堂
- ウ 平成28年7月27～28日 3羽 松江市朝酌
- エ 同年8月18日 3羽 出雲市 斐伊川からさで大橋付近
- オ 同年9月20日 2羽 松江市 古志町水田
- カ 同年9月28日 1羽 出雲市 斐川町水田
- キ 同年10月7日 4羽 出雲市 斐伊川放水路呑口付近
- ク 同年11月8日 2羽 米子市 米子水鳥公園
- ケ 同年11月13日 1羽 出雲市 斐伊川放水路分流堰沈砂池
- コ 同年11月23日 1羽 米子市吉谷

<以下、位置情報不詳>

【出雲市】 平成27年11月12日 6羽

平成28年3月14日 1羽

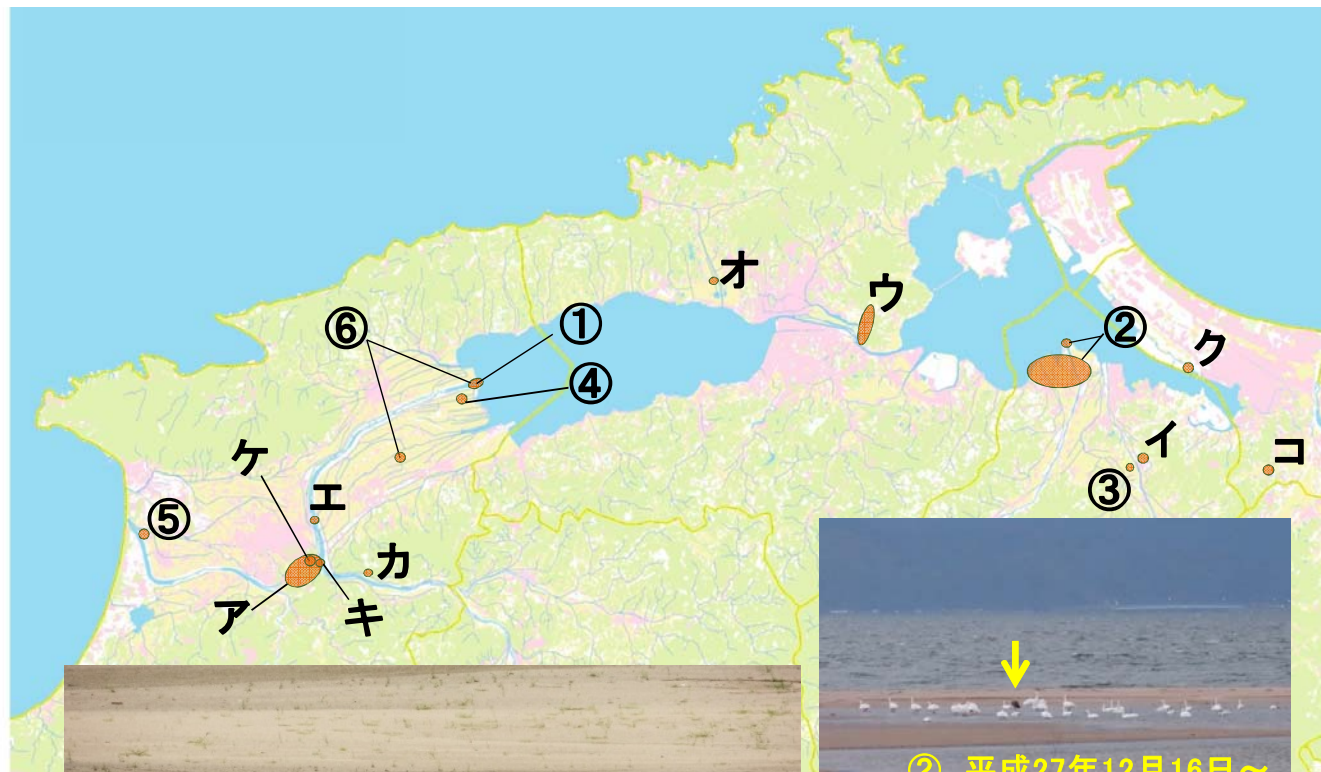
7月28～29日 3羽

8月23日 1羽

10月16・22・29日 1羽

【松江市】 平成28年10月8日～9日 3羽

【米子市】 平成28年5月3日 1羽



(3) 指標大型水鳥類【ツル類・コウノトリ・トキ】に関する全国の動き(平成27年5月～平成29年2月)

【 共 通 】

平成29年1月13日 国土交通省主催による「水辺からはじまる生態系ネットワーク全国フォーラム」が開催。

【ナベヅル・マナヅル】

平成27年5月 鳥獣保護法の改正により、法定計画として「希少鳥獣保護管理計画」の策定が可能となる。

平成28年2月15日 環境省が「中国・四国地方ナベヅル・マナヅル情報交換会」を開催。協議会からは佐藤仁志委員(日本野鳥の会)、同・生息環境づくり部会の森茂晃委員(ホシザキグリーン財団)、出雲河川事務所等の関係者が参加。斐伊川周辺のツル類飛来状況等に関して森委員が報告。

平成28年4月～ 環境省がナベヅル・マナヅルの国内新越冬地形成を目標とした「希少鳥獣保護計画」の年度内策定と、今後取り組む「事業実施計画」の検討を開始。

平成28年7月5日 環境省が「ナベヅル・マナヅルの新越冬地形成ワーキンググループ準備会合」を開催。斐伊川流域から佐藤委員、出雲河川事務所がワークショップ等に参加。

平成29年2月 18日～19日、鹿児島県出水市の越冬ツルへのアクセスに規制をかける社会実験を、国、県、市、地元農業者、小中学生によるボランティアガイド等との協働で実施。

【コウノトリ】

平成27年11月29日 「コウノトリ保全フォーラム ― 野生復帰10年、そして新たな旅立ち―」(主催:コウノトリの個体群管理に関する機関・施設間パネル(IPPM-OWS))が開催され、兵庫県立人と自然の博物館の三橋弘宗氏が“コウノトリ潜在生息可能域全国マップ”を発表。その中で宍道湖・中海周辺を含む山陰地域等が『生息適地』として示される。

平成28年6月～ 兵庫県(豊岡市他)、千葉県(野田市)、福井県(越前市)の国内3地域より、コウノトリ野生復帰事業による巣立ち幼鳥等が野外分散し、これまで以上に全国各地の水辺環境に飛来。

平成28年12月10日 「コウノトリの生息域拡大に向けて」をテーマとした保全国際シンポジウム(主催:IPPM-OWS)が開催され、アジアにおけるコウノトリの野生復帰等について日本および韓国から講演。

【 ト キ 】

平成28年9月 環境省が、平成26年8月に公表した「分散飼育地におけるトキの一般公開基準」に基づき、国内4か所の分散飼育地(島根県出雲市、新潟県長岡市、石川県いしかわ動物園、東京都多摩動物公園)の一つ“いしかわ動物園”において全国初となる佐渡以外での公開を行うことを発表。

平成28年11月 19日、いしかわ動物園で「トキ里山館」がオープン、トキの一般公開はじまる。

出雲市トキ分散飼育センターの飼育トキ(5羽)を野外への放鳥候補個体等とするため佐渡トキ保護センターへ、また、新たに佐渡の飼育トキ(2羽)を出雲市へ移送することを発表。

平成28年12月 トキ野生復帰検討会(環境省)において、出雲市および新潟県長岡市が、トキの一般公開に向けた実施計画書案を公表。



平成28年12月に、野生復帰等に関する日韓の取組を紹介する「コウノトリ保全国際シンポジウム」が開催



いしかわ動物園のトキ一般公開施設「トキ里山館」が11月にオープン



トキ里山館では、ガラス越しにトキの生態を観察できる(※1)

4. 部会等実施状況

■第3回 生息環境づくり部会

日 時:平成29年1月12日(金)

10:00～12:00

場 所:国土交通省 出雲河川事務所
会議室



主な議事:

- ・「生態系ネットワーク保全・整備拠点事業地区」における保全・整備の考え方(案)について
- ・「生態系ネットワーク保全・整備拠点事業地区」候補地について
- ・指標大型水鳥類の生息地の保全・整備に関する今後の進め方(案)について

■鳥類ワーキング(東部エリア)

日 時:平成28年7月8日(金)

19:00～21:00(第1回)

同年10月31日(月)

19:00～21:00(第2回)

場 所:米子水鳥公園会議室

主なテーマ:

- ・具体的な整備候補地の絞り込みや保全、整備の方向性の提案



■鳥類ワーキング(西部エリア)

日 時:平成28年10月13日(木)

13:30～15:30

場 所:国土交通省出雲河川事務所
会議室



主なテーマ:

- ・選定された拠点事業地区における保全・整備のあり方の提案
- ・具体的な整備候補地の絞り込み

■第2回 地域づくり部会

日 時:平成28年12月15日(木) 15:30～17:20

場 所:島根県民会館 304会議室

主な議事:

- ・大型水鳥類を活用した観光振興について
- ・大型水鳥類を活かしたブランド米の展開について



■出雲菓子協会総会への話題提供

日 時:平成28年6月22日(水)17:15～18:00

場 所:湯元湯の川

主なテーマ:

- ・大型水鳥5種群を指標とした生態系ネットワークについて
- ・生態系ネットワーク推進に関わる枠組みづくり(主に農業・観光)について

■中海・宍道湖観光協会会議事務局会での情報交換

日 時:平成28年9月8日(木)13:40～15:00

場 所:吉兆館

主なテーマ:

- ・着地型旅行商品、普及広報、
情報発信ツールについて



■地元旅行会社へのヒアリング

日 時:平成28年11月24日(木)14:00～15:15

場 所:吉兆館

主なテーマ:

- ・大型水鳥類を活用した観光振興、研修旅行について
- ・インバウンドおよび日本人の旅行傾向について

■JALしまねとの環境保全型農業に関する勉強会

日 時:平成29年2月14日(火)13:30～15:20

場 所:JALしまね斐川営農経済本店

主なテーマ:

- ・斐伊川水系における(仮称)エコネット米の展開上課題となる事項の抽出、
整理

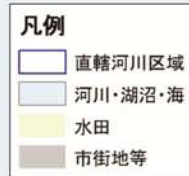
5.1 斐伊川水系生態系ネットワーク全体構想図(案)

【生息環境づくり部会】

■斐伊川水系生態系ネットワーク全体構想図(案) 1/2

指標：ガン・ハクチョウ類（マガン/ヒシクイ/コハクチョウ/オオハクチョウ）

→現況安定生息種



<堤外地>河川区域—国や県の河川管理者を主な事業主体として想定—

● 既存中核地『現況保全エリア』

● 潜在中核地『整備適性エリア』

<堤内地>水田地帯—自治体や民間団体等を主な事業主体として想定—

○ 既存中核地『現況保全エリア』

○ 潜在中核地『整備適性エリア』

→ 移動中継ルート（既存）

→ 移動中継ルート（潜在）

堤内生息地 / 水鳥観察活動拠点①
■穴道湖グリーンパーク<出雲市>
 ・ホシザキグリーン財団による野鳥観察の専門施設
 ・隣接する水田は冬には水が張られ、ハクチョウ類やガン類が飛来し、休息する姿が観察できる

堤内生息地 / 水鳥観察活動拠点②
■ラムサール田んぼの会
■下古志ファーム 13<松江市>
 ・ハクチョウ越冬地である当地において、冬期湛水、無農薬・無化学肥料による稲作を実施し、「湖北はくちょう米」をブランド化し販売

堤外生息地 / 水鳥観察活動拠点④
■米子水鳥公園<米子市>
 ・彦名干拓地に、市が整備した 28ha におよぶ湿地公園
 ・ネイチャーセンターからは、コハクチョウやマガンの大群が観察できる

堤内生息地 / 水鳥観察活動拠点③
■ファーム宇賀荘・のき白鳥の里<安来市>
 ・無農薬・無化学肥料で栽培し、冬には冬期湛水を実施する「どじょう米」をブランド化し生産・販売
 ・「白鳥ロード」と名付けられた広域農道沿いに、ハクチョウ観察施設を併設した「のき白鳥の里」を整備

『生息環境整備』・・・指標鳥類の持続的・安定的な生息のために必要となる「採食地」「囀」「休息・中継地」「営巣地」等の各機能を確保するために行う、生息環境の保全・再生や社会条件整備等の様々な取組み。
 『現況保全エリア』・・・指標鳥類の持続的・安定的な生息のための「採食地」「囀」「休息・中継地」等の自然的・社会的な条件が既に一定程度整っており、その状況の維持・改善を優先するための取組が求められるエリア。
 『整備適性エリア』・・・指標鳥類の生態的な特性や飛来地域の環境条件等から、「採食地」「囀」「休息・中継地」等の各機能にふさわしい生息環境を新たに再生・創出・管理することで、より持続的・安定的な生息が推定されるエリア。

※『現況保全エリア』および『整備適性エリア』の適地選定に当たっては、堤外地は出雲河川事務所による斐伊川水系河川整備計画や穴道湖・中海ヨシ原再生、浅場造成事業等に基づいて検討。堤内地は、自治体や環境 NPO 等による関連環境施策・活動等を参考に検討。いずれも過去の指標鳥類の渡来履歴と現況の自然的・社会的な条件を重視した資料整理を行い、ワーキング・部会・協議会等において意見交換と合意形成を行なう。



指標：ツル・コウノトリ類（マナヅル/ナベヅル/コウノトリ）

→ 現況散発飛来種

● マナヅル・ナベヅル・コウノトリの飛来記録のある潜在生息地区
(1980～2016年)

■野鳥観察活動拠点施設

A: 宍道湖グリーンパーク (出雲市)

B: 米子水鳥公園 (米子市)

C: のき白鳥の里 (安来市)

● 堤外『整備適性エリア』河川区域

○ 堤内『整備適性エリア』水田地帯



5.2 斐伊川水系生態系ネットワーク 保全・整備拠点事業地区等の概要

【生息環境づくり部会】

斐伊川水系 生態系ネットワーク 保全・整備拠点事業地区候補地【堤外地(河川区域)】

Vol.4

場 所			面積 (ha)	エリア区分		行政区分	指標大型水鳥類					河川区域内での主な整備および保全事例の概要
				整備適性	現況保全		ハクチョウ類	ガン類	ツル類	コウノトリ	トキ	
出雲平野西部域	神戸川 【堤外地】	1.神戸川河口左岸	2	●		出雲市	○					河岸捨石護岸部へのマコモ植栽による採食地の再生整備
		2.神戸川右岸1k～7.5k高水敷	17	●		出雲市				○	○	高水敷除草管理地への樹林化抑制を兼ねた湿地の整備
		3.神戸川左岸2k～7.5k高水敷	15	●		出雲市				○	○	高水敷除草管理地への樹林化抑制を兼ねた湿地の整備
		4.神戸川右岸人工ワンド	2	●	●	出雲市	○			○	○	河岸浅瀬の創出とマコモ植栽等による採食地の整備
		5.神戸川境橋上流～神戸堰	78	●	●	出雲市	○	○	○	○	○	河岸浅場・ワンド・たまり場の採食地・休息地等の保全・整備 河川管理工事等との調整
		6.神戸川放水路沈砂池	3		●	出雲市				○		良好な止水性の浅水域と植生の保全 河川管理工事等との調整
出雲平野東部域	斐伊川 【堤外地】	1.斐伊川河口左岸出島地先	15	●	●	出雲市	◎	◎	◎	○	○	河口浚渫土等を用いた干潟・浅場再生による採食地・峙等の整備 河川管理工事等との調整
		2.斐伊川左岸河川敷公園周辺	13	●		出雲市	○	○	○	○	○	公園下流荒廃地への湿地再生による大型水鳥類生息観察拠点の整備
		3.斐伊川右岸北神立橋上	2	●		出雲市				○	○	高水敷荒廃地への採食地等となる浅水域・湿地の整備
		4.(斐伊川中流樹木伐開区)		●		出雲市	○	○	○	○	○	高水敷樹林繁茂地への伐採・伐根を兼ねた湿地の整備 (地区非特定)
		5.斐伊川河口～1.5k区間(★)	51		●	出雲市	◎	◎	◎	○	○	河道内の中州・浅場・ワンドと高水敷のたまり・高茎草地等の保全管理 河川管理工事等との調整
		6.斐伊川2k～4k区間	60		●	出雲市	◎	◎		○	○	河道内の中州・浅場・ワンドと高水敷のたまり・低茎草地等の保全 河川管理工事等との調整
		7.斐伊川4.5k～8.0k区間 西代橋周辺左岸	85	●	●	出雲市	◎	◎	◎	○	○	河道内の中州・浅場と高水敷の牧草地・低茎草地・水路等の保全管理 河川管理工事等との調整
		8.斐伊川9k～10.5k区間 公園下流	100	●	●	出雲市	◎	◎	◎	○	○	河道内の中州・浅場と高水敷の高茎草地・水辺樹林等の保全管理 河川管理工事等との調整
		9.斐伊川11k～11.8k区間	21		●	出雲市	◎	◎		○	○	河道内の中州・浅場・ワンドと高水敷のたまり・低茎草地等の保全 河川管理工事等との調整
		10.斐伊川12.8k～13.4k区間	25		●	出雲市	◎			○	○	河道内の中州・浅場・ワンドと高水敷のたまり・低茎草地等の保全 河川管理工事等との調整
		11.斐伊川17.6k～18.8k区間	33		●	出雲市	◎			○	○	河道内の中州・浅場・ワンドと高水敷のたまり・低茎草地等の保全 河川管理工事等との調整
		12.斐伊川20.5k～21.5k区間	15		●	出雲市	◎			○	○	河道内の中州・浅場・ワンドと高水敷のたまり・低茎草地等の保全 河川管理工事等との調整
	宍道湖 【堤外地】	13.宍道湖西北岸(園町・鹿園寺町)地区(★)	8	●	●	出雲市	◎	◎		○	○	既存のヨシ植生湖岸の改良と目隠し植栽による採食地・休息地の整備 河川管理工事等との調整
		14.宍道湖西岸ヨシ浅場造成区①	4	●	●	出雲市	◎			○	○	既存のヨシ植生湖岸の改良による採食地・休息地の整備 河川管理工事等との調整
		15.宍道湖西岸ヨシ浅場造成区②	15	●	●	出雲市	◎			◎	○	既存のヨシ植生湖岸の改良による採食地・休息地の整備 河川管理工事等との調整
		16.宍道湖西岸ヨシ浅場造成区③	6	●	●	出雲市	○			○	○	既存のヨシ植生湖岸の改良による採食地・休息地の整備 河川管理工事等との調整
松江地域	松江地域 【堤外地】	1.宍道湖北岸・秋鹿地区(新・★)	2	●	●	松江市	○					既存のヨシ植生湖岸の改良による採食地・休息地の整備 河川管理工事等との調整
		2.宍道湖北岸・潟の内隣接区① 西浜佐陀(新・★)	0.4	●	●	松江市	○					既存の湖岸の改良による採食地・休息地の整備 河川管理工事等との調整
		3.宍道湖北岸・潟の内隣接区② 浜佐田(★)	0.2	●	●	松江市	○			○	○	宍道湖北岸エリア(L=0.1km)内に採食地等となる浅場造成地を整備 湖岸堤防整備等との調整
		4.宍道湖南岸・柳井隣接区	0.4	●	●	松江市	○			○	○	宍道湖南岸エリア(L=0.9km)内に採食地等となる浅場造成地を整備 湖岸堤防整備等との調整
境港市・安来市・米子市	中海 【堤外地】	5.中海西岸・大橋川河口隣接区(★)	4	●	●	松江市	◎			○	○	既存のヨシ植生湖岸の改良による採食地・休息地の整備 河川管理工事等との調整
		1.中海・彦名浚渫土処理地	12	●		米子市			○	○	○	中海浚渫土の処理地(約11.7h)に再生した湿地環境を活用整備
		2.中海・弓ヶ浜浅場整備計画地	2	●		境港市	○			○	○	中海東岸エリア(L=1.3km)内に採食地等となる浅場造成地を整備
		3.中海・飯梨川河口～赤江大橋	50	●	●	安来市	◎		○	○	○	河口浚渫土を用いた干潟・浅場拡大、ワンド創出による採食地・峙の整備 河川管理工事等との調整
		4.中海・米子水鳥公園	31		●	米子市	◎	◎	○	○	○	(公園運営管理主体による保全・整備の継続、大型水鳥類を観察しやすい展望施設の整備、コウノトリの巣塔の整備)

計31地区

◎: 既存生息・飛来地(採食地・峙・休息地) ○: 目標生息地(採食地・峙・休息地・繁殖地)

■: 鳥類ワーキング・生息環境づくり部会における拠点事業(整備適性)地区選定地 ■: 鳥類ワーキング・生息環境づくり部会における拠点事業(現況保全)地区選定地

新: 第3回協議会以降の新たな拠点事業地区(候補地) ★: 鳥類ワーキング・生息環境づくり部会における継続検討中の地区

斐伊川水系 生態系ネットワーク 保全・整備拠点事業地区候補地【堤内地】

Vol.2

場 所			内 容	面積 (ha)	エリア区分		行政区分	指標大型水鳥類					既存取組の有無			堤内地での主な取組と整備および保全の概要
					整備適性	現況保全		ハクチョウ類	ガン類	ツル類	コウノトリ	トキ	直接	関連	無し	
出雲平野西部域	神戸川 【堤内地】	1.出雲大社・社叢地区	30	●	●	出雲市						○		■		大径木の保全育成、水辺環境整備、立入制限区域の設定等による営巣環境の改善 「漆原体験学習センター」等による水生動物が豊富な多自然池等の整備 野鳥観察舎・展望塔等の有効活用。生物多様性水田づくりの導入・拡大 「NPO法人いずも朱鷺21」等による減農薬ブランド米耕作の実施・拡大
		2.浜遊自然館周辺地区	9	●		出雲市						○		■		
		3.神西湖親水公園周辺地区	18	●	●	出雲市	○				○	○		■		
		4.いずも朱鷺21環境管理水田区	4	●	●	出雲市						○	■			
出雲平野東部域	斐伊川 宍道湖 【堤内地】	1.斐伊川河口隣接出島地区	23	●	●	出雲市	◎	◎	◎	◎	◎	○			■	休耕田・荒廃地への水辺環境・野鳥観察施設の整備。生物多様性水田づくりの展開 「宍道湖グリーンパーク」によるふゆみず田んぼの継続。生物多様性水田づくりの展開 ■ 伝統的な広域稲作水田の維持。生物多様性水田づくりの導入・拡大 ■ 伝統的な広域稲作水田の維持。生物多様性水田づくりの導入・拡大 ■ 伝統的な広域稲作水田の維持。生物多様性水田づくりの導入・拡大 ■ 伝統的な広域稲作水田の維持。生物多様性水田づくりの導入・拡大 ■ 伝統的な広域稲作水田の維持。生物多様性水田づくりの導入・拡大 ■ 伝統的な広域稲作水田の維持。生物多様性水田づくりの導入・拡大 ■ 伝統的な広域稲作水田の維持。生物多様性水田づくりの導入・拡大
		2.宍道湖西岸隣接水田区①	64	●	●	出雲市	◎	◎	◎	◎	◎	○	■			
		3.宍道湖西岸隣接水田区②	146		●	出雲市	◎	◎	◎	◎	◎	○				
		4.宍道湖西岸隣接水田区③	356		●	出雲市	◎	◎	◎	◎	◎	○				
		5.宍道湖西岸隣接水田区④	170		●	出雲市	◎	◎	◎	◎	○	○				
		6.斐伊川西代橋周辺水田区①(★)	21		●	出雲市	◎	◎	○	○	○	○				
		7.斐伊川西代橋周辺水田区②(★)	235		●	出雲市	◎	◎	◎	○	○	○				
		8.斐伊川西代橋周辺水田区③(新・★)	132		●	出雲市	◎	○	◎	○	○	○				
松江市域	宍道湖 中海 【堤内地】	1.湖北平野・潟の内周辺水田区	213	●	●	松江市	◎	◎	◎	◎	◎	○	■			「ラムサール田んぼの会」等によるふゆみず田んぼや有機ブランド米耕作の継続・拡大 「農事組合法人やない」によるふゆみず田んぼや不耕起ブランド米耕作の継続・拡大 ■ 「大井福富大海崎地区環境保全会」等による生物多様性水田づくりの導入
		2.宍道湖南岸柳井水田区	29	●	●	松江市					○	○		■		
		3.大橋川河口北岸水田区	45		●	松江市	◎	○	○	○	○	○				
安来市・米子市・米子市域	中海 【堤内地】	1.飯梨川・田瀬川河口周辺水田区(★)	232		●	安来市	◎	○	○	○	○	○			■	伝統的な広域稲作水田の維持。生物多様性水田づくりの導入・拡大 ■ 伝統的な広域稲作水田の維持。生物多様性水田づくりの導入・拡大 「ファーム宇賀荘」等によるふゆみず田んぼや有機ブランド米耕作の継続・拡大 ■ 29haにおよぶ県公園用地。かつての名勝「陰田の落雁」の環境再生 ■ 干拓地に隣接し、地盤沈下による水田湿地化の活用
		2.吉田川周辺水田区	37		●	安来市	◎	○				○				
		3.能義平野・白鳥の里周辺水田区	516	●	●	安来市	◎	◎	◎	◎	◎	○	■			
		4.安来干拓地・県公園用地	29	●		安来市	○	○	○	○	○	○				
		5.彦名干拓地隣接湿地(★)	69	●		米子市	○				○	○				

計20地区

◎: 既存生息・飛来地(採食地・滞・休息地) ○: 目標生息地(採食地・滞・休息地・繁殖地)

新: 第3回協議会以降の新たな拠点事業地区(候補地) ★: 鳥類ワーキング・生息環境づくり部会における継続検討中の地区

- 【堤外地】
 高規格幹線道路
 国道
 その他の主要道路
 インターチェンジ
 鉄道
 駅
 水域(小河川・水路・沢)
 水域(河川・湖沼・海)
 水田
 市街地等
 その他
 樹林地
- 【堤内地】
 拠点事業地区(整備適性)
 拠点事業地区(現況保全)
 事業地区候補地
 拠点事業地区(整備適性)
 拠点事業地区(現況保全)
 事業地区候補地
 市町村行政界
 直轄河川区域
 水鳥観察活動拠点
 歴史文化観光拠点

斐伊川水系生態系ネットワーク 保全・整備拠点事業地区
 候補地位置図 <出雲平野西部域 1:40,000>

内-1.出雲大社・社叢地区(30ha)

内-2.浜遊自然館周辺地区(9ha)

外-1.神戸川河口左岸(2ha)

外-4.神戸川右岸人工ワンド(2ha)

外-2.神戸川右岸1k~7.5k高水敷(13ha)

外-5.神戸川境橋上流~神戸堰(78ha)

外-3.神戸川左岸2k~7.5k高水敷(15ha)

内-4.いずも朱鷺21環境管理水田区(4ha)

内-3.神西湖親水公園周辺地区(18ha)

外-6.神戸川放水路沈砂池(3ha)



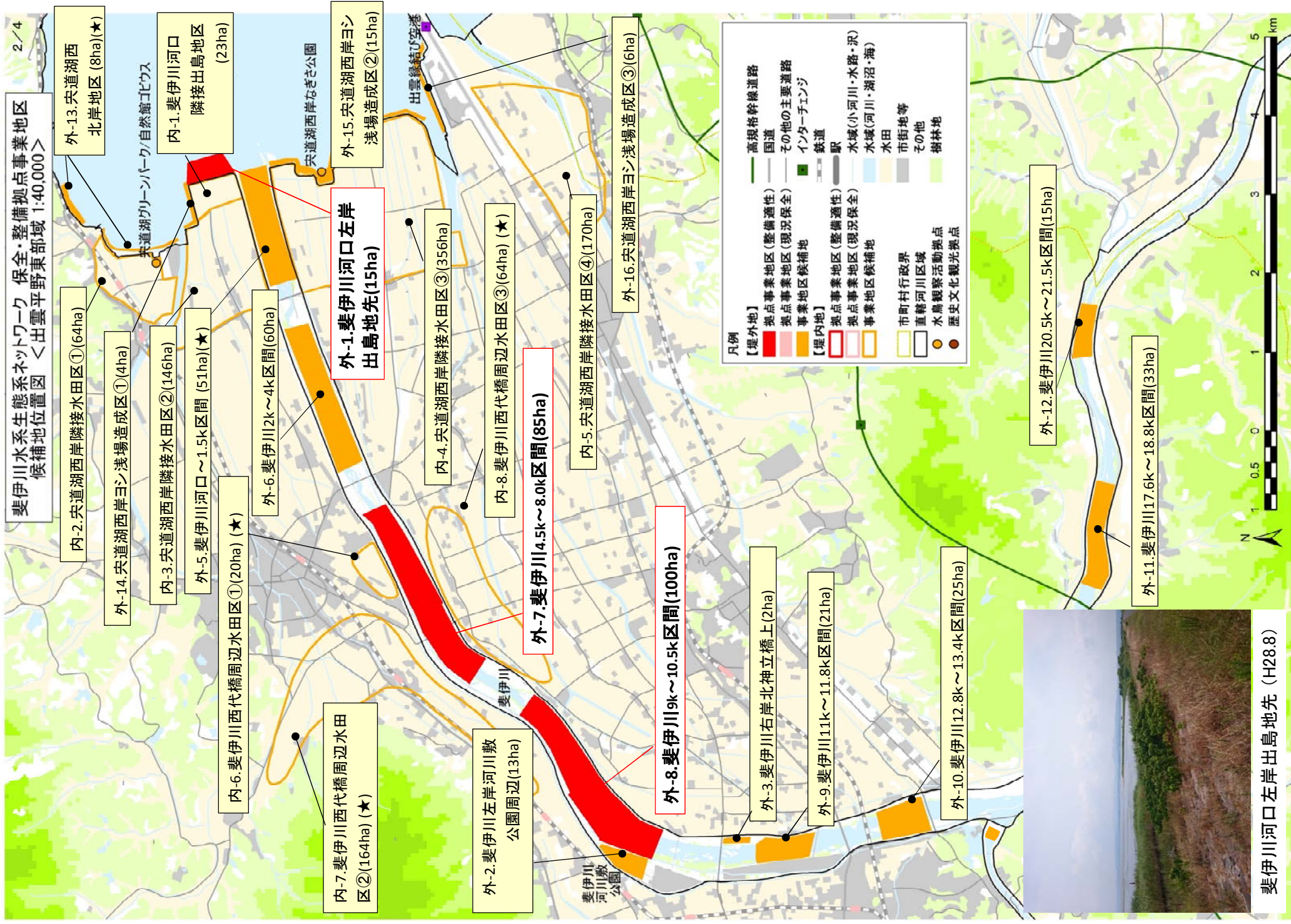
神戸川(神戸橋より上流) (28.8)



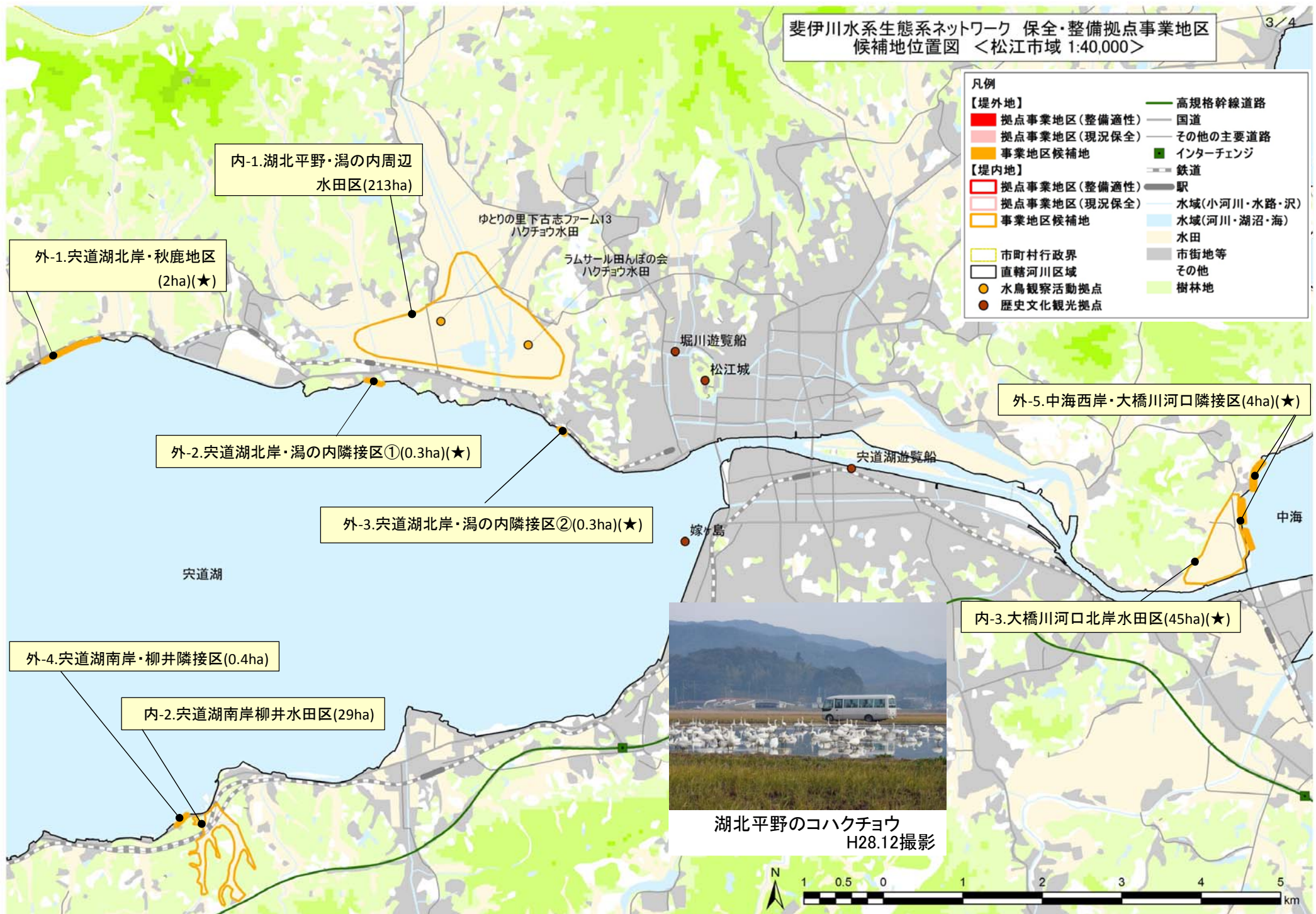
神戸川放水路沈砂池で確認された
 コウノトリ(H28.11)



斐伊川水系生態系ネットワーク 保全・整備拠点事業地区
候補地位置図 <出雲平野東部域 1:40,000>



斐伊川水系生態系ネットワーク 保全・整備拠点事業地区
候補地位置図 <松江市域 1:40,000>



斐伊川水系生態系ネットワーク 保全・整備拠点事業地区
候補地位置図 <安来・米子・境港市域 1:40,000>



外-2. 中海・弓ヶ浜浅場整備計画地(2ha)(★)



飯梨川河口右岸 H27.10撮影

外-3. 中海・飯梨川河口～赤江大橋(50ha)

内-1. 飯梨川・田瀬川河口
周辺水田区(236ha)(★)

内-5. 彦名干拓地隣接湿地
(69ha)(★)

外-4. 中海・米子水
鳥公園(31ha)

彦名浚渫土処理地
H27.12撮影

外-1. 中海・彦名浚渫土処理地(12ha)

内-2. 吉田川周辺水田区(37ha)

内-3. 能義平野・白鳥の里周辺水田区(516ha)

内-4. 安来干拓地・景公園用地(29ha)(★)

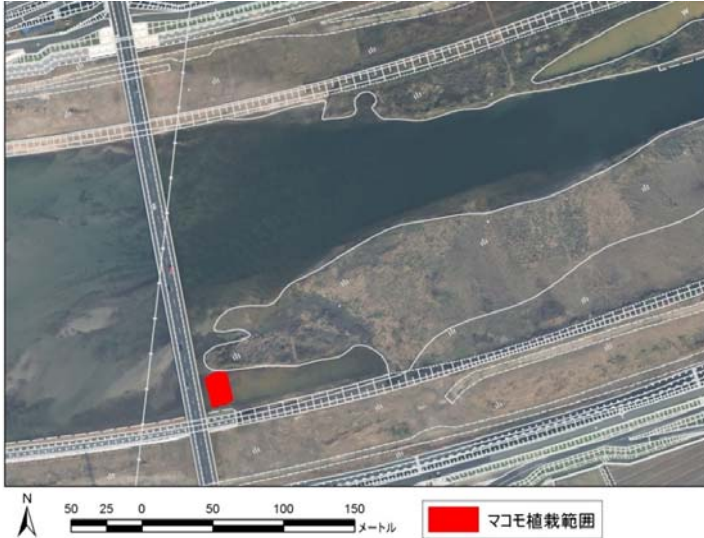
ファーム幸賀荘ハチヨウ水田

のき白鳥の里/ハチヨウ観察棟



5.3 先行施工地区(神戸川境橋上流左岸)

- 平成28年6月、先行施工地区「神戸川境橋上流～神戸堰」内に位置するワンドにおいて、低水護岸の補修工事とあわせ、ハクチョウ等の指標大型水鳥類の採食環境の改善に向けたマコモの試験植栽を実施。
- 平成28年8月、生育状況の確認を目的とした現地調査を実施。植栽したマコモは水位や塩分濃度等の課題の中で、概ね枯死することなく順調に生長していることを確認。



マコモ植栽場所

マコモは十間川の自生地
(出雲市下古志町)より採取

施行直後(平成28年6月)



8月(植栽から約2か月後)
の生育状況
調査実施後、活着状況が良好な
ことから、水鳥が降りやすいよう、
一部(○部分)株を除去し、開放
水面を設けた。

植栽地の水深

植栽地の水深は20～66cmと、
概ね、マコモの生育に適するとさ
れた水深(20～50cm程度)内で
生長している。

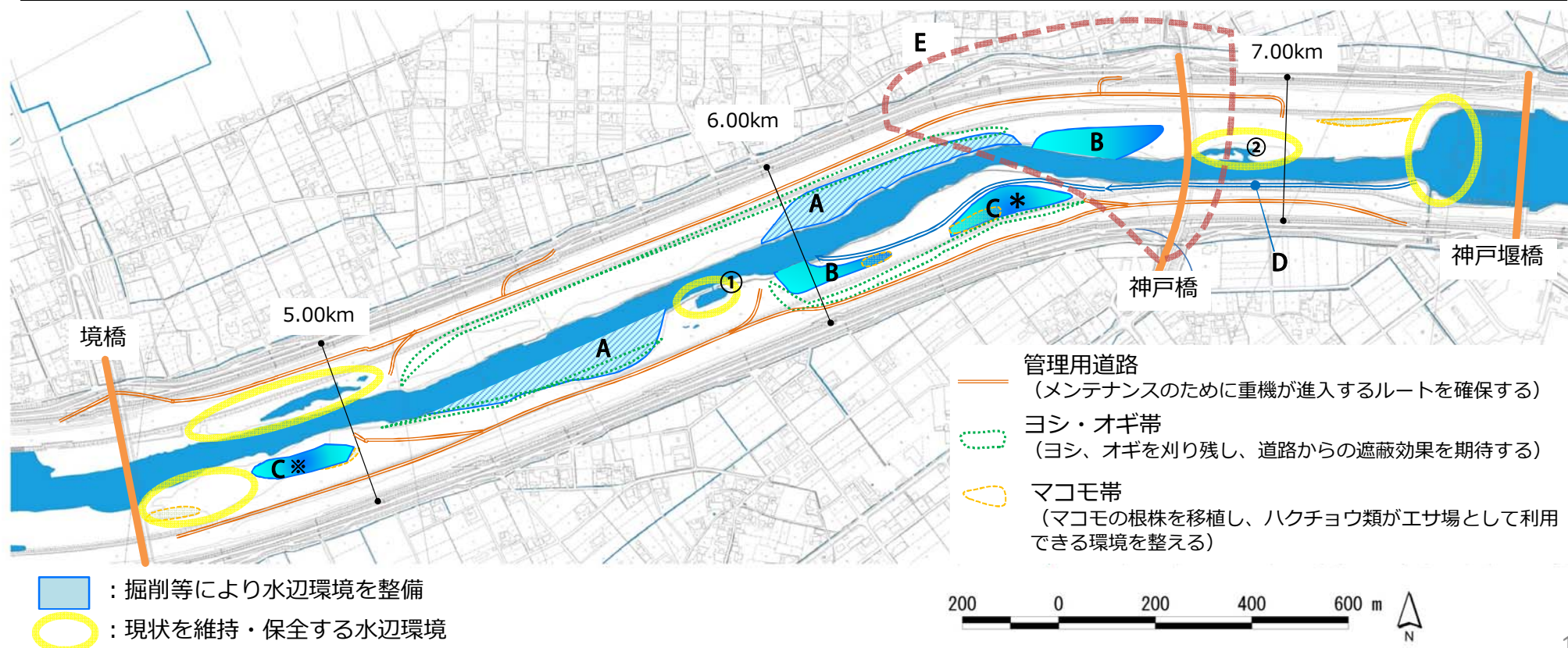


5.4 拠点事業地区(出雲市域:4地点)における保全・整備の考え方(案)

【生息環境づくり部会】

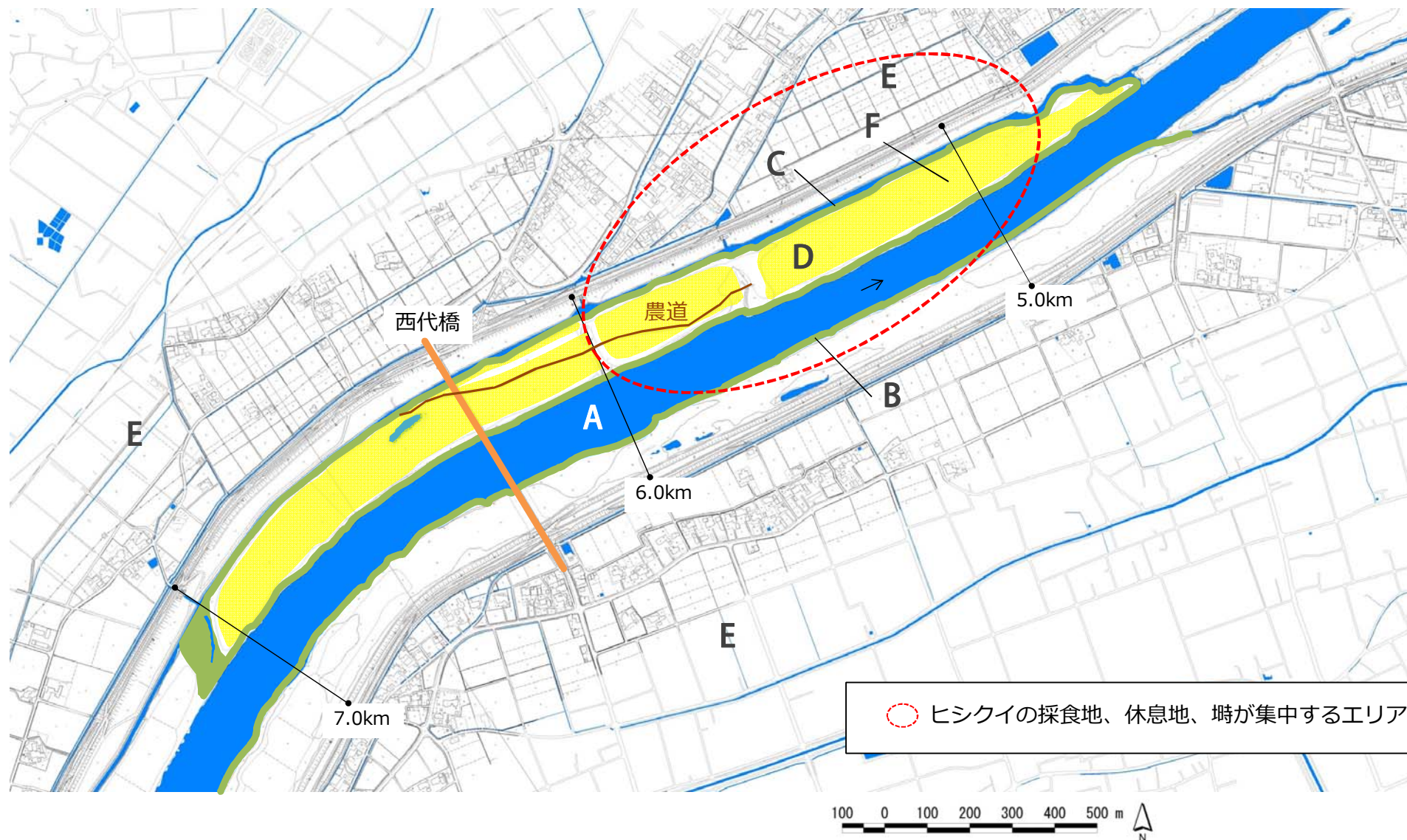
(1) 神戸川4.4-7.4km付近(神戸川境橋～神戸堰)における保全・整備計画イメージ

指標大型水鳥類と目標機能	ガン類・ハクチョウ類・ツル類・コウノトリ・トキ：休息地・採食地
保全・整備方針	(1)現存するワンド・たまりやヨシ植生帯等の良好な湿地環境の保全【中長期目標】 当該区間は、放水路合流点より下流の神戸川では最も自然性や多様性が高く、ワンドやたまり、ヨシ植生帯等の良好な湿地環境が現存していることから、積極的な保全を図ると共に、当該箇所にて治水工事等が必要となった際には代償対策等を講じる。 (2)ワンド掘削等による多様な湿地環境の創出・管理【中長期目標】 - 放水路事業に伴う引堤により幅広い河川敷が存在することから、指標となる大型水鳥類の生息適地の創出と共に、樹林化抑制対策も兼ねた湿地整備を図る。 - 湿地整備は、治水上支障が生じない河川敷の範囲内で、浅水池・湿地、水路等の掘削により、多様な水域の創出を図る。 - ヨシ・オギ帯の刈り残し、マコモの植栽など大型水鳥類の休息場、採食地としての環境を確保する。 - 整備後は水鳥類の生息に配慮しつつ定期的な乱を起こし、湿地環境の遷移を抑制する。
整備タイプ	A.河岸切下げ、B.開放型湿地、C.閉鎖型湿地、D.新設水路、E.案内板・観察路を設置するエリア
配慮点	・湿地環境の整備にあたっては事前に環境調査を実施し、ツバメの埒であるヨシ植生帯や希少野生生物の保全に配慮すること。



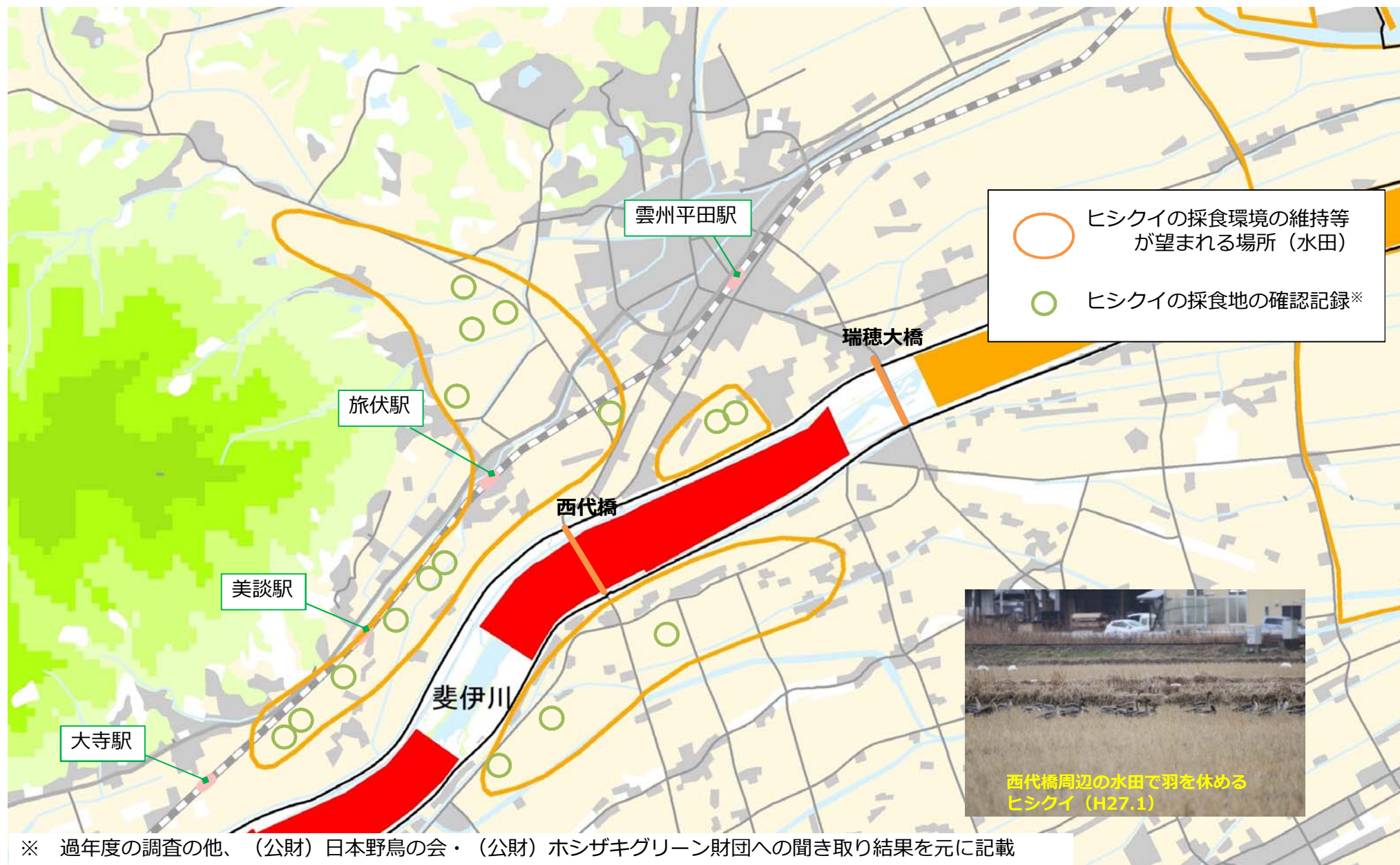
(2) 斐伊川4.5k～8k付近(西代橋周辺左岸)における保全・整備計画イメージ

指標大型水鳥 類と目標機能	ヒシクイ：埤・休息地・採食地 マガン・ハクチョウ類・ツル類：埤・休息地 コウノトリ・トキ：休息地・採食地	保全・整備方針 調整内容等	(1)埤となる河道内中州・浅瀬(A)の保全 (2)河岸樹木群(B)除去治水工事における配慮 (3)堤外水路沿いの植生帯(C)の保全・創出 (4)左岸占用採草地(D)の維持・保全 (5)隣接堤内水田(E)における採食環境の維持・創出 (6)採草地(D)内への水面環境(F)の創出【中長期目標】
------------------	--	------------------	--

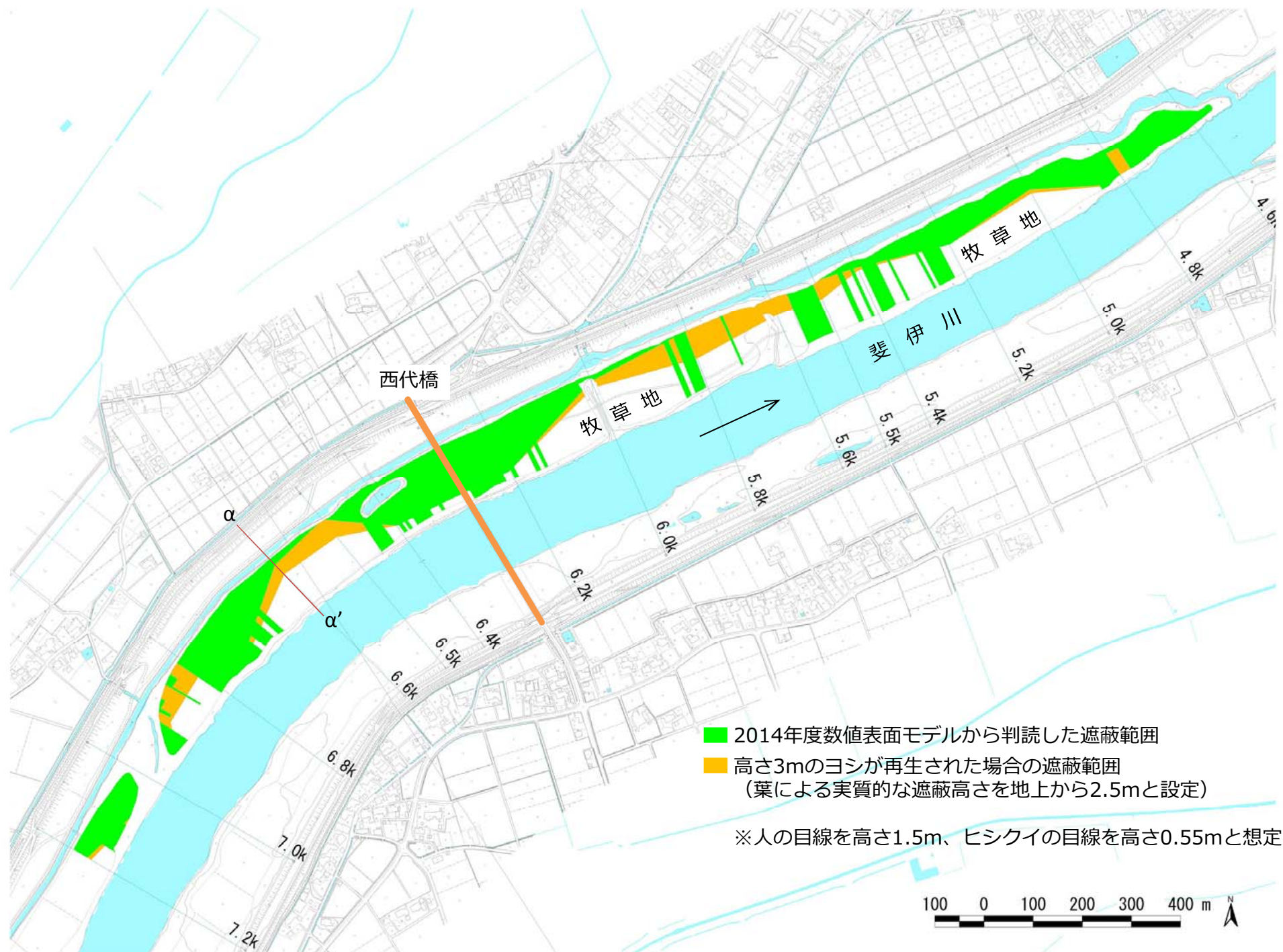


補足:ヒシクイの採食地としての環境維持等が望まれる隣接堤内水田

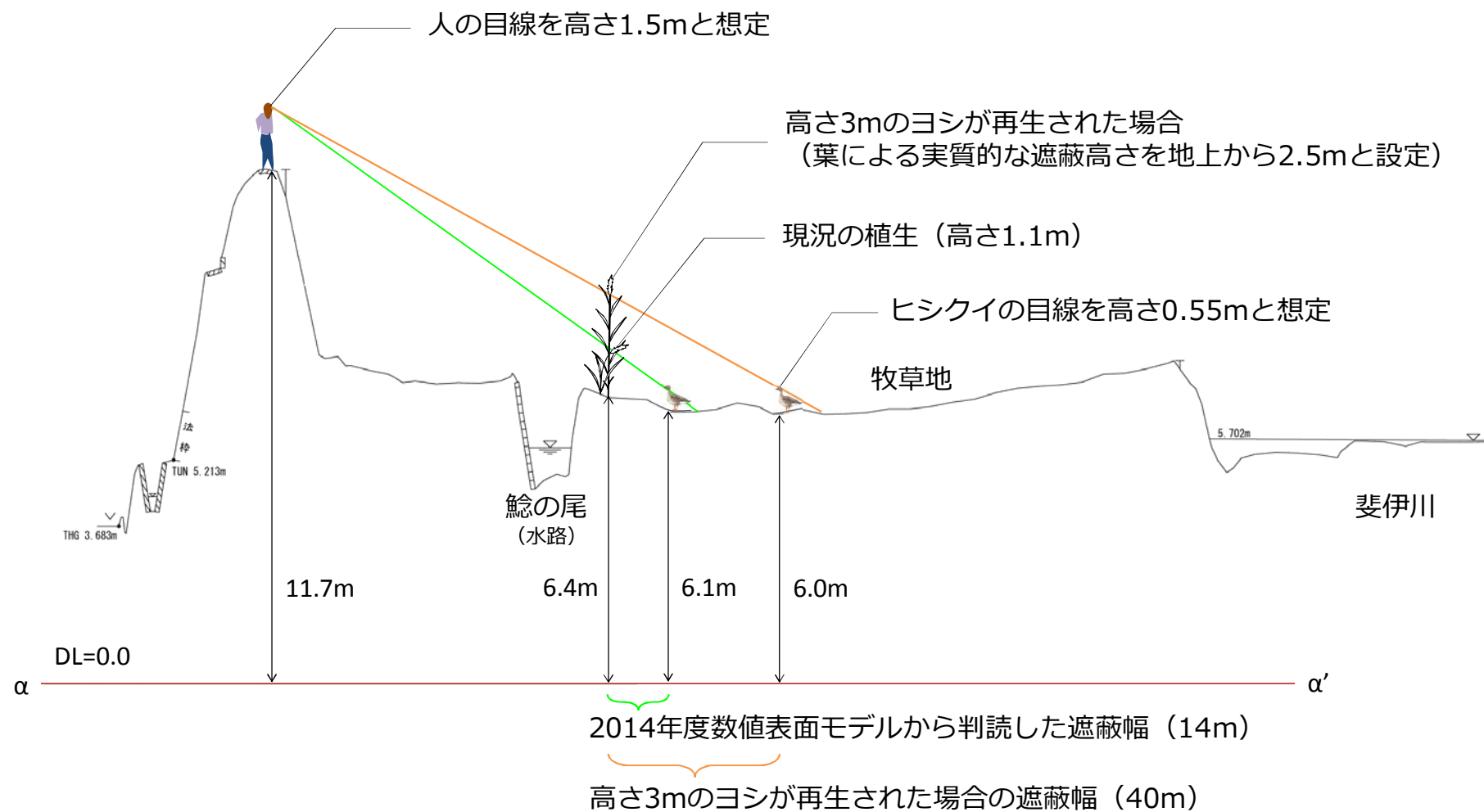
- ・ ヒシクイは警戒心が強く、人の立ち入りや接近に敏感に反応して休息・採食場所を変える。堤外の牧草地とあわせ、これまでヒシクイが採食地等として利用している、隣接する堤内の水田も、一体となって環境を維持していくことが望まれる。
- ・ 圃場整備や農法の転換等、ヒシクイの生息に影響を及ぼし得る水田環境の変化に際しては、現在の環境の保全や代替機能を有する採食・休息環境の再生・創出を、当該エリアの水田地帯で進めていくことが望まれる。



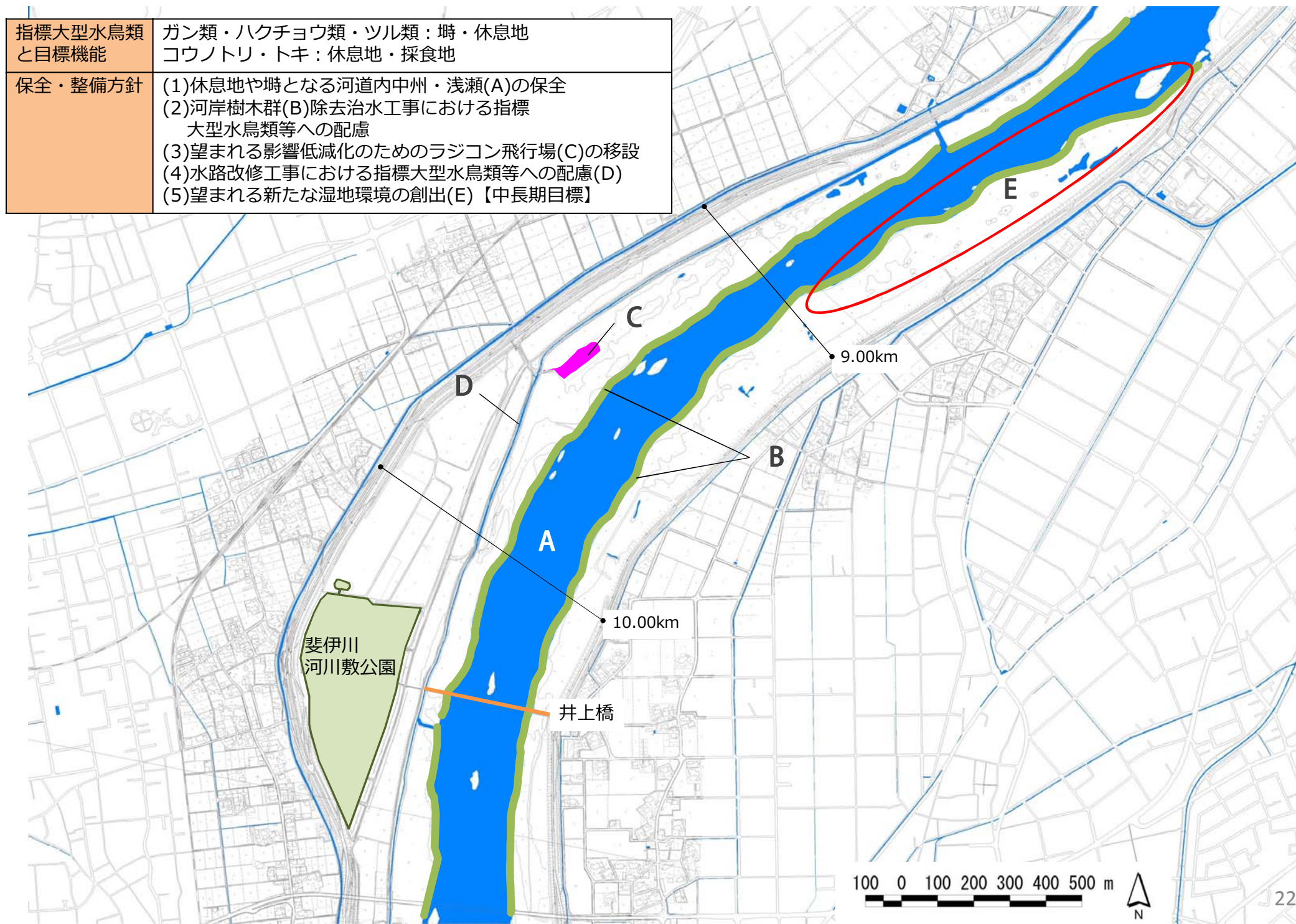
(参考) 西代橋周辺左岸天端からの植生帯(樹木やヨシ等)によるヒシクイ保護のための遮蔽範囲



(参考) 西代橋周辺左岸天端からの植生帯(樹木やヨシ等)によるヒシクイ保護のための遮蔽範囲(断面イメージ)

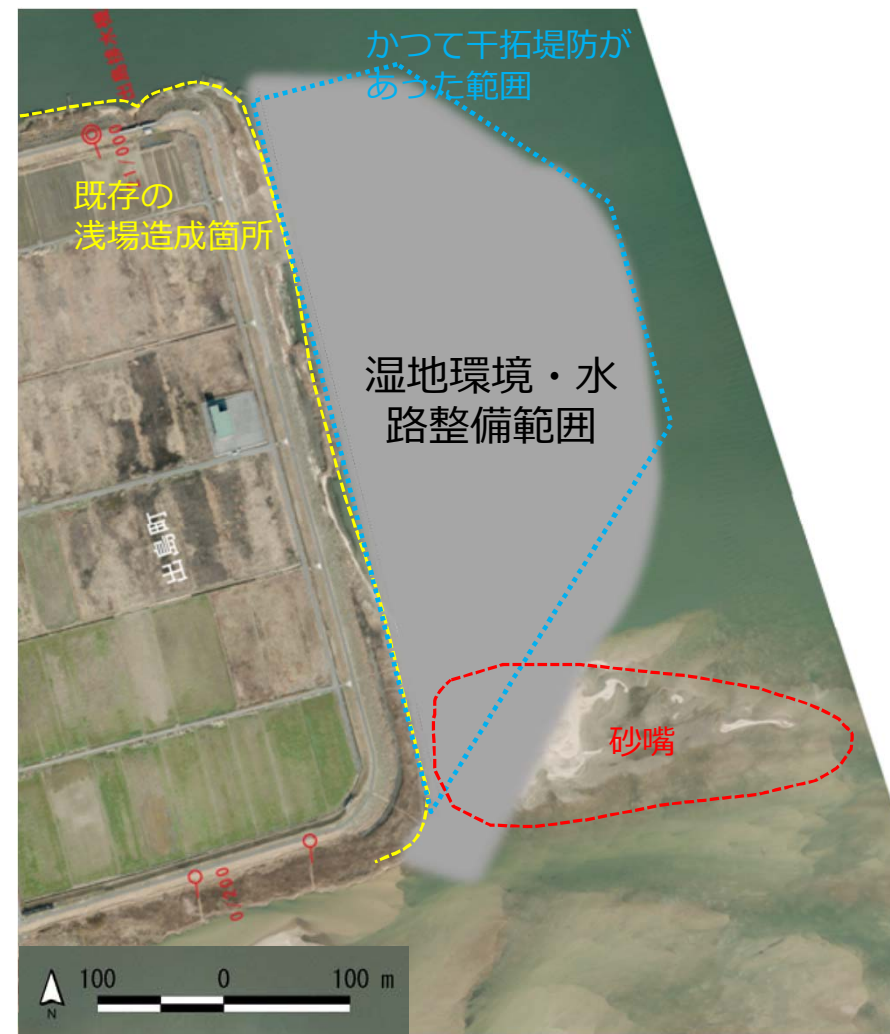


(3) 斐伊川9k~10.5k付近(斐伊川河川敷公園下流)における保全・整備計画イメージ



(4) 斐伊川左岸出島地先における保全・整備計画イメージ

指標大型水鳥類と目標機能	ハクチョウ類：埒・休息地・採食地 ガン類・ツル類：埒・休息地 コウノトリ・トキ：採食地・休息地
整備方針	- かつて干拓堤防のあった範囲（約300m程度）まで浅場湿地を創出する。 - 平水位以下での整備を前提とする。 - 砂嘴については、樹林化を抑制しつつ現況保全を基本とする。 - 河口の掘削土量にあわせ、大型水鳥類の生息をかく乱しない時期に、土砂を投入する。（最大約8万m³程度） - 自然の営力により対象地内に干潟状に湿地が形成されることが望ましい。 - 段階的に土砂投入を行い、土砂の移動・流出状況についてモニタリングを行う。 - キツネや人の浅場湿地への接近・進入を阻害するため、湖岸に沿って水路状の水域を確保する。なお、キツネの跳躍力が2m程度と一般にいわれるため、水路幅は3m以上とする。 - モニタリング結果に応じて改善策を検討する。 - 試験的な土砂の投入は平成29年4月の実施を想定（調整中）。
モニタリング	① 基盤調査（深浅測量）：施工前・年1回程度 ② 植生調査：施工前・施工3年後 ③ 大型水鳥類調査：施工前（昨年度調査で代替）・施工3年後 ④ 主要二枚貝（シジミ等）調査：施工前・施工3年後 ⑤ 魚類調査（砂嘴北側）：施工前・施工3年後
備考	ラムサール条約登録湿地区域であると共に、鳥獣保護区特別保護地区に指定されている。



出典：国土交通省（平成25年撮影）

5.5 新たに選定された保全・整備拠点事業地区(安来・米子・境港市域:3地点)【生息環境づくり部会】

(1) 中海・彦名浚渫土処理地(堤外地)

所在地	鳥取県米子市彦名町および同市安倍（北西側に米子水鳥公園、南側に萱島がある）
規模	約1,000m×250m 約12ha。第1処分地(約4.2ha)、第2処分地(約7.5ha)
土地所有・管理者	官地(国土交通省出雲河川事務所)
整備の経緯	中海の水質改善を目的とした「中海浄化浚渫事業」の浚渫土により造成された埋め立て地
環境タイプ	第1処分地の一部に水面が見られるが、大部分は湿地化または陸地化している。 第2処分地は垂直なコンクリート護岸に囲まれた止水環境が形成されている。塩分濃度は中海上層より低く、水の供給は中海からのものを除けば降水に限られる。
大型水鳥類の利用状況(過去～今)	平成12年から14年ごろまで、コハクチョウが塹として利用していたとする情報がある。
人間の利用状況	過去に公園等として整備・利用する計画があったが、現在は白紙状態。
社会環境条件(保護区の指定等)	国指定鳥獣保護区(特別保護地区ではない、ラムサール条約登録湿地外)。
その他	NPO法人中海自然再生センターが島根大学と共に平成22～23年に環境調査を実施しており、国や県のレッドリストに掲載されている魚類、昆虫類、水生植物が多く確認されている。



● 求められる保全・整備内容—鳥類ワーキング(東部エリア)での意見要旨—

[処分地全体]

- ・ 隣接する米子水鳥公園と一体的な整備を進め、このエリアに水鳥類にとって良好な環境を整備していくことが望まれる。ツル類やコウノトリ等が降り立つことのできる、水深10～20cm程度の浅い湿地を整備することが望ましい。
- ・ 当地はコウノトリ・トキなど、動物質を食物資源とする大型水鳥類の好む環境が相応しい。水鳥の種類によって水生植物の有無の好みがあるため、水生植物の生育環境も多様化することが望ましい。
- ・ 湛水させる場合、環境管理のために、水位調整が可能な設備を予め考えておくことが望ましい。
- ・ 米子水鳥公園と連携を図り、市民が鳥や自然とふれあう場としても活用できないか検討して欲しい。
- ・ 米子水鳥公園から当地へアクセス可能な手段(連絡路の整備、小型船の配置等)の確保可能性も検討して欲しい。

[第1処分地]

- ・ 第1処分地では内浜浄化処理場から排出される、温排水を活用した「淡水湿地」を創出することが望ましい。愛知県西尾市等の、処理水を活用した『池沼ビオトープ』の整備例も参考にすると良い。
- ・ 渡良瀬遊水地のような、深い池と浅い池と陸地など、多様性のある環境を創出し、鳥類、両生類、昆虫類などさまざまな生物が生息できる環境を生み出すことが望ましい。

[第2処分地]

- ・ 現状では第2処分地は水深が深いところが多く、大型水鳥類が降り立つには不向き。大型水鳥類が生息地として利用できるよう、土砂の投入や水生植物の植栽等を通じて改善していくことが望ましい。
- ・ 大型水鳥類の脚が届く、浅瀬を整備することが望ましい。

● 保全・整備を進めるにあたっての課題等

- ・ 内浜浄化処理場の処分水の活用や米子水鳥公園との連携、さらに当地の整備後の管理運営体制の検討にあたっては、米子市等との調整が必要。



参考情報：下水処理水を活用したビオトープ整備事例 —矢作川浄化センター（愛知県西尾市）—

- 処理水放流先の三河湾で盛んなノリ漁への配慮から、処理水を一度屋外施設（冷却池）に流し、水温を下げる等の処理を行った後に放流している。酸化による脱窒効果も認められている（※1）
- 当地はトンボ類や水鳥にとって良好な水辺環境となっており、公共施設が有するビオトープとしても位置付けられている。平成16年に銃猟禁止区域に指定、定期的に観察会を実施する等して保全・活用されている（※1、2）



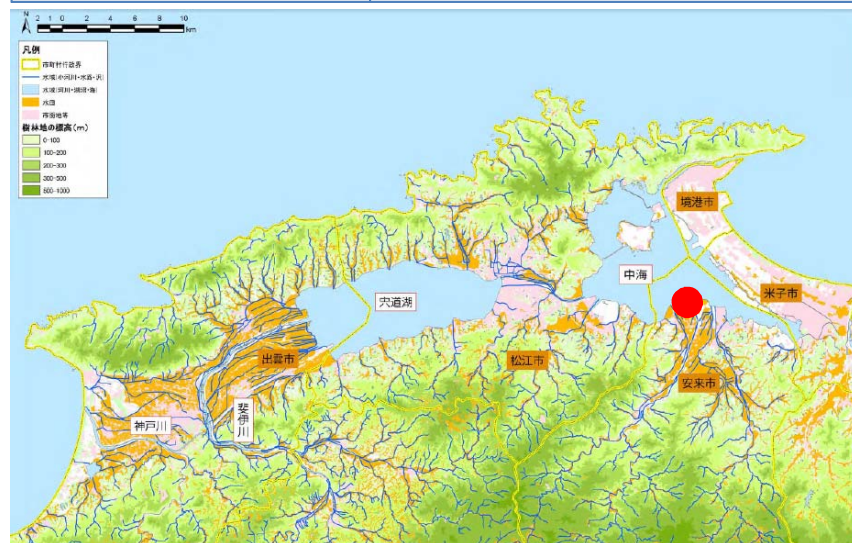
（国土地理院平成22年8月撮影）

※1 公共用水域へ配慮した安定化池の利用（第43回下水道研究発表会講演集、別府智志ほか（2006））
（http://business3.plala.or.jp/awg/hp_gesui/h_kenkyu/H18_1.pdf）

※2 愛知県ホームページ「浄化センターのビオトープ」（<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/gesuido/0000020261.html>）

(2) 飯梨川河口～赤江大橋(堤外地)

所在地	島根県安来市赤江町他
規模	約50ha
土地所有・管理者	飯梨川は島根県が、河口域(中海)は出雲河川事務所が管理
環境タイプ	最下流域は河川敷や中州にヨシ等の抽水植物帯が形成されている。本川は水深が浅く、土砂が多く堆積する環境が続く。 河口域は浅く、河口前面を中心に帯状に土砂が堆積し、比較的規模の大きな砂州が形成されている。東赤江大橋より下流の河川敷は、背の高い多年生植物や樹木が繁茂している場所が多く、水面が見える場所は限られる。東赤江大橋～赤江大橋の河川敷は多くの場所が草地として管理されており、水面への見通しは比較的良い。
大型水鳥類の利用状況(過去～今)	河口の浅い砂州を中心に、毎年、秋～冬期にかけて、数十～百数十羽のコハクチョウが埒として利用する。平成14年、15年にはマナヅル、平成27年にはナベヅルの飛来・越冬記録がある。クロツラヘラサギ(環境省RL絶滅危惧IB類)やズグロカモメ(環境省RL絶滅危惧II類)も確認される。平成12年ごろまで、赤江大橋下流側の中州を、コハクチョウが埒として利用していたとする情報がある。
人間の利用状況	カイトサーフィンや釣り、ラジコンやスキューバダイビング等の水上レクリエーションを楽しむ場として利用されている。年間3,000人が当地にレジャー目的で訪れているとの情報がある(安来市)。
社会環境条件(保護区の指定等)	斐伊川水系中海支川域河川整備計画(平成18年、島根県) 斐伊川水系河川整備計画(平成22年、出雲河川事務所) 国指定鳥獣保護区特別保護地区(河口～東赤江大橋まで) ラムサール条約登録湿地(同上)



● 求められる保全・整備内容—鳥類ワーキング(東部エリア)での意見要旨—

[河口付近]

- 河口付近はカイトサーフィンや釣り、ラジコンやスキューバダイビング等の利用が多く、接近・立入の度にかく乱が生じる。利用者との調整を検討すると共に、岸辺から少し離れた沖合に人が入らない浅場を造ることが望ましい。
- ハクチョウの埒の環境整備として、河口に出ている砂州・砂嘴くらいの幅を延長するために、土砂を投入して砂州を広げられないか検討していくことが求められる。
- 都立葛西臨海水族園の沖合にある、擬岩の砂嘴のような水流の影響が小さくなる構造物も検討すると良い。ハクチョウが飛び立つのに100mくらいの距離が必要なので、ある程度の広さを確保する必要がある。

[河口～赤江大橋]

- 平成12年ごろまでは、東赤江大橋～赤江大橋間の中州にハクチョウ類が埒をとっていた。これまで通り浚渫を続け、ハクチョウ類の埒を再生することが望ましい。
- 飯梨川は秋期に水位が高くなると砂州の水深が深くなるため、水鳥が利用しにくくなる。整備にあたっては、秋の水位のことを考慮することが重要。
- 河川敷に浅場となるワンドを複数整備し、ツル・トキ・コウノトリの採食環境の改善を図ることが望ましい。
- 堤外の環境改善と並行し、堤内の周辺水田地帯についても、生物多様性保全型の農業を推進していく、または湿地環境の再生を一体的に図っていくことが望ましいので、検討を進めて欲しい。
- 地域のシンボリックな場所として、湿地再生を目指していくことが重要。

● 保全・整備を進めるにあたっての課題等

- 飯梨川は県管理河川であり、中州の再生等の大型水鳥類の生息環境改善を図っていくためには、島根県等の関係する自治体や団体との調整が必要。



(3) 米子水鳥公園(堤外地)

所在地	鳥取県米子市彦名新田665
規模	約28ha
土地所有・管理者	設置主体: 米子市 管理団体: 公益財団法人 中海水鳥国際交流基金財団
整備の経緯	中海干拓事業彦名工区の干拓地にできた湿地がコハクチョウやマガン等の水鳥類の生息地となった。当地の保護を求める市民運動がおこった結果、米子市が野鳥の生息地保護と、市民が自然と触れ合う場づくりを目的として整備。平成7年に米子水鳥公園として開設した。
環境タイプ	最も大きい池「つばさ池」は17ha。その他は学習施設とヨシを中心とした湿性草地、樹林。
大型水鳥類の利用状況(過去～今)	マガン、ヒシクイ、コハクチョウ、オオハクチョウ、マナヅル、ナベヅル、コウノトリの飛来記録がある。毎年、コハクチョウが越冬地(埒)として利用している。
人間の利用状況	市民と共に自然を守り育てていく施設として運営されている。 環境教育イベントやボランティアによる環境管理作業が定期的に実施されている。
社会環境条件 (保護区の指定等)	ラムサール条約登録湿地(登録地「中海」:平成17年11月8日) 国指定鳥獣保護区特別保護地区 東アジア地域ガンカモ類重要生息地ネットワーク登録(平成11年5月14日) ※現在は、東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ重要生息地ネットワーク
その他	これまでに222種の野鳥が確認されている(平成27年度末)



● 求められる保全・整備内容—鳥類ワーキング(東部エリア)での意見要旨—

- 米子水鳥公園の水の底は沈下を続けており、ハクチョウ類の埒には不適当な環境になってきている。水深が深すぎると、大型水鳥類が利用しづらくなる。定期的に土砂を投入し、大型水鳥類の生息可能となる環境の改善を図っていくことが望ましい。
- 隣接する彦名浚渫土処理地等と一体的な湿地環境の保全・再生を進めていくことで、エリア全体で多様な大型水鳥類の安定した生息が図れるようにする。
- 米子水鳥公園から彦名浚渫土処理地を繋ぐアクセスルートの整備により、連携した地域の自然環境学習の充実化を図っていくことが望ましい。
- 地域資源の活用という観点から、ハクチョウ等が観察できる展望台の設置を新たに検討することが望ましい。
- コウノトリの定着を促すために、生息環境の拡充を進めることと併せて巣塔を設置し、地域の新たなシンボルとしていくことが望ましい。

● 保全・整備を進めるにあたっての課題等

- 水鳥公園への土砂の投入は、米子市との調整が必要。



6.1 観光振興に関する検討状況

～観光大使としての大型水鳥の活かし方～

(1) 旅行会社へのヒアリング

2016年2月18日 島根県MICE等団体誘致企画&素材説明会にて、大型水鳥類を活かした発地型旅行商品開発等に向けて、大手旅行会社（株式会社日本旅行等）にヒアリングを行った。

- 何千羽も鳥が飛来し、貴重な種類が見られる地域であるとは知らなかった。
- 発地型のツアーを造成する上では、地元のガイドや観察施設などが充実していることが必要。現状では不十分と思われる。
- たとえば、鳥を見渡せる、展望台のような場所があると良い。
- ガイドを依頼する場合、どこに連絡をとれば良いのかを明確にしておくことが必要。
- バスツアーでガイドさんが色々な情報を知っていることが分かるとお客さんが来る。バスガイドへ野鳥に関する情報も提供してはどうか。
- 発地型にこだわらず、当日の予定が空いた、ちょっとした時間に気軽に参加できる着地型のツアーのようなものにしてはどうか。



(2) 観光協会へのヒアリング

上記のMICE説明会や、第1回中海・宍道湖観光協会会議事務局会(2016年9月8日)、松江観光協会(2016年9月14日)にて、主に着地型旅行商品開発等に関するヒアリングと意見交換を行った。

- 大型水鳥類を観光として成り立たせるための研究・検討は多岐にわたり、時間がかかる印象。地道に時間をかけていけば面白い内容になると思う。
- 着地型旅行商品の造成自体は難しくないが、商売になるかどうかは別の話。
- 料金の発生しない場所に、観光客を誘導しても旅行会社にとってはビジネスにならないので、お金を落としてもらえるような工夫や仕掛けが必要。
- 一方で、大型水鳥類という視点は新しく、情報発信のネタとして利用できる。
- 観光の現場、さらには地元でも認知度は低い。まずは、SNS等を用いて一般の方に対しても情報を発信し、興味のある方にはよりの確に伝えていくことが必要。
- パンフレットやチラシがあれば旅館等へ配布できる。チラシに国交省の名前が入っていると出所が分かり、配布された側も安心。
- 鳥の飛来で人が動くという情報があれば、旅行業界も乗りやすいと思う。
- 大型水鳥類を主目的にしたツアーは現状では難しいかもしれないが、何かのついでに寄るといった形であれば可能性はある。
- 大型水鳥類も出雲大社や神話などにストーリーを繋げれば、PRしやすい。



(3) 地元旅行会社等へのヒアリング

2016年11月24日 大型水鳥類を活かした着地型旅行商品開発等に向けて、地元旅行会社（株式会社一畑トラベルサービス）等にヒアリングを行った。

- 斐伊川河口で食事付きの野鳥観察ツアーを企画したことがあり、一時的に注目はされたが、有料施設を利用しないので儲けにならなかった。また、早朝に野鳥観察を行うツアーに関しては、全く問合せがなかった。
- 野鳥をメインにしたツアーの造成について、現時点ではビジネスとしては難しい。まずは「調査事業」という形で試していくのであればできなくはない。
- 観光商品で売れているのは、出雲大社関連とインバウンド向け商品。特に、これからはインバウンドにターゲットを絞ったほうが売れると思う。
- インバウンドの関係で、広島には欧米人が多く訪問している。外国人旅行者から道の駅の人気が高く、こうした場所にコアな情報を提供してはどうか。
- 地方が出来ることは、そこでしか味わえない雰囲気伝えること。
- 情報発信するためには、魅力的な写真や動画などの素材が必要。
- 「出雲」ブランドをもっと活用したほうが良い。商品にした時の売りがちがう。
- 地元において大型水鳥類に関する知識を有する人が少なく、受け入れ態勢が不十分。まずは、観光客を受け入れる側を対象とした勉強会を開催してはどうか。

ツアーに関して、発地型旅行商品により観光客の訪れを待ち受けるだけではなく、訪れた観光客を地域に誘致する着地型旅行商品の検討も同時に重要とされ、既存の観光タクシーを活用したツアー造成の検討を進めたが、タクシーやバスなどの二次交通はレンタカー利用者の勢いに押されている状況があった。また、地元での大型水鳥類への関心や認知度が低いことから、まずは訪れた観光客にに対応する観光関係者を対象とし、大型水鳥類に関する講座の開催、検討を進める。さらに、インバウンドによる訪日外国人観光客の増加が見込まれることから、こうした対象に向けての情報提供やプロモーションについて検討を進める。

訪日外国人向けのPR事例 (NPO法人未来守りネットワーク 奥森理事長)

- ・ 境港に寄港したクルーズ客船の乗船客に折鶴をプレゼント
→元々は鬼太郎ロードを訪問した外国人観光客にプレゼントしていた
- ・ 今年度は、約5千体の折鶴を制作した
- ・ 8月9日には、ダイヤモンド・プリンセスが寄港した際に、折鶴1体を250円で販売



8月9日 ダイヤモンド・プリンセスが寄港した際の折鶴販売の様子

(4) 現地研修・意見交換会

■名 称：「大橋川ネイチャーツアー」（松江市）

■概 要：

- 奈良時代から渡し船として運行する「矢田渡船」を活用し、風土記ゆかりの歴史探訪と水鳥ウォッチングを試行実施
- 大橋川にて渡船事業を行なっている(有)矢田渡船観光事業組合が企画。事業化への検討を行なっている
- 将来的に環境・教育文化事業での活用や有料観光への可能性を探るため、モニタリングツアーを2回（平成29年1月、2月）開催。
- 2回目は協議会から佐藤委員、出雲河川事務所等が参加。現地研修の後、朝酌公民館にて意見交換を実施した。

■実施日：平成29年1月6日（金）、2月15日（水）

■場 所：朝酌乗船場（集合）

■参加者：

- 10名（地元小学生とその保護者）（1月6日）
- 11名（日本野鳥の会、自然観察指導員連絡協議会、松江市、松江市地域おこし協力隊、出雲河川事務所、日本生態系協会他）（2月15日）

■主 催：有限会社矢田渡船観光

■協 力：松江市役所大橋川治水事業推進課

■ルート図（案）：



＜主な意見＞

- 「食」がセットになったらなお良いと思った。一緒に五感を刺激することも大事だと思う。
- 野鳥だけでなく歴史や文化、産業等をまじえたガイドが展開できれば、魅力がより増すのではないかな。漁具を仕掛けて川の生きものを見せてあげたり、塩楯島に上陸してお茶ができた、しじみ汁が飲めたりすると喜ばれるのではないかな。
- 特に塩楯島は船に乗らないと行けない場所なので、希少性が高く、お得感が生まれる。
- 専門のガイドがいたからこそ知ることのできた情報がたくさんあった。
- 船頭は運転することで手いっぱいなので、ガイド役の方が同乗して、一緒になって取り組むことが大事ではないかな。
- 人材については、くにびきジオパーク、自然観察指導員などのメンバーに声をかけてはどうか。
- 野鳥観察クルージングは、すぐにでも観光コンテンツとして利用できると感じた。このエリアでは、出雲風土記を交えた話題も提供できるので、ネタが豊富と感じた。
- 米子空港には香港便が就航している。空港まで送迎サービスを付けて、海外からの観光客に来てもらってはどうか。
- 海外ホテルの受付に着地型ツアーがたくさんあるように、宍道湖温泉周辺の宿泊客をターゲットにして、車で送迎して人を集めることもできるのではないかな。

- 名 称：「バードウォッチング in 出雲」（出雲市）
- 概 要：日本で唯一5種群の大型水鳥類が安定的に生息するポテンシャルを持つ、国内屈指の大型水鳥類の生息地である斐伊川水系を対象として、今後、旅行者に対し新たな観光・ライフスタイルの提案、PRを行っていくため、関係者において専門家と野鳥観察についてのスタディ、観光振興に向けての意見交換を行うことを目的に実施。
- 実施日時：平成29年2月16日（木）9：00～12：00
- 場 所：道の駅湯の川（集合・解散）
- 参加者：26名（出雲観光協会役員、出雲ホテル連絡協議会、湯の川温泉旅館組合、出雲菓子協会、斐川町商工会（野鳥観察のみ）、出雲市、出雲観光協会、（公財）日本野鳥の会、国土交通省出雲河川事務所、（公財）日本生態系協会）
- 主 催：出雲市、（一社）出雲観光協会
- 協 力：斐伊川水系 生態系ネットワークによる大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会、（公財）ホシザキグリーン財団
- ルート図：

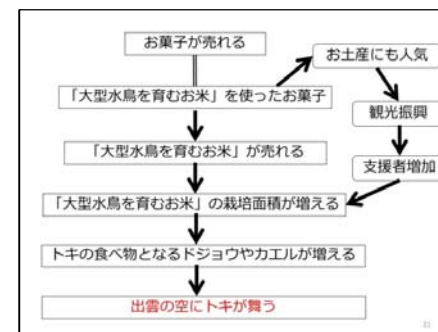
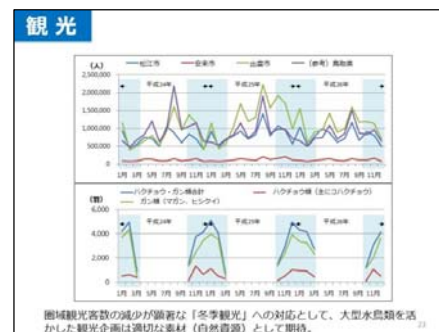
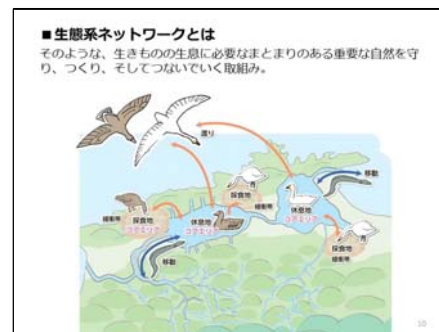


＜主な意見＞

- バードウォッチャーにもヘビー層とライト層がいて、ライト層をいかに多く取り込むかが肝になる。鳥のみでライト層の関心を引くことは難しいので、他の観光地に訪れるついでぐらいの感覚で、バードウォッチングを楽しんでもらうのが良いのではないかな。
- 全体的な傾向として、利用客は団体から個人にシフトしてきている。年齢は、一線を退いた方が多い印象である。
- 大型水鳥類を含む自然環境に関する魅力について地元における認知度不足。リッチシルバーへの普及、エコツアーを取り入れることによるライト層への展開について検討が必要。
- 鳥に興味はあっても見方が分からない人はマナーも分からない。野鳥観察のルールを示したガイドブックが必要ではないかな。
- 学校教育の現場で取り入れてもらえるよう働きかけてほしい。愛称やロゴなどを作成して、イメージからでもよいので普及させていけばよいと思う。
- 出雲市としては、来年度はSNSによる発信に力を入れていきたい。そのなかで鳥に関する話題も伝えていきたい。
- 真剣に取り組むとなると商売としていかなければならない。例えば、受付はホテルで行い、専門のガイドが各ホテルを回ってお客さんを拾うようなツアーができると良い。
- ガイドが少人数を伴うエコツアーならば、大型水鳥類へのプレッシャーも小さくて済む。

6.2 土産物に関する検討状況

- ・2016年6月22日 出雲菓子協会総会にて、土産物開発に向けて、本事業に関わる話題提供を行い、周知を図った。



<内容>

- ・大型水鳥5種群を指標とした生態系ネットワーク
- ・生態系ネットワークとは
- ・生態系ネットワーク推進に関わる枠組みづくり
 - 斐伊川水系生態系ネットワークによる
 - 大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会
 - 農業：斐伊川水系における主な「環境保全型農業」の取組
 - 観光：大型水鳥類を活かした観光企画に向けた取組
- ・まとめ
- ・質疑応答

<出席者からのご意見>

- お菓子和水鳥の生態系を絡めることは大変だが、非常に良い話を聞かせていただいた。
- 今後、トキの一般公開ができると、商売にも絡めていけるのではないかと思います。
- 斐伊川周辺の土手にはシカがいて、土手の草を食べていて、野鳥のエサが減るなど影響が出ているのではないかと。併せて、シカ対策も検討してはどうか。
- 釣りが好きで宍道湖の方にはよく行くが、大型水鳥がたくさん来ているということは初めて知った。
- 本業のお菓子の中で、環境に貢献する商品をつくっていくというのは、非常に面白いし、意義があると思う。

6.3 普及広報に関する検討状況

(1) 一般観光客向け水鳥観光ミニリーフレット

- ・蛇腹状のミニリーフレットを1000部程度作成
- ・カフェのレジ横や観光案内所などでの配布を検討



ミニリーフレット設置先（平成29年2月現在、五十音順）

出雲大社、出雲市役所、国土交通省出雲河川事務所、神門通りおもてなしステーション、はたご小田温泉、ホテル
ニューウェルシティ出雲、道の駅湯の川、御菓子司よしおか、隠れ庵、穴道湖グリーンパーク、下古志ファーム13、
なぎら長春堂、ラクレームデクレーム、松江市役所、ファーム宇賀荘、米子水鳥公園 ほか

(2) Facebook等の活用に関する検討状況

- ・（公財）日本生態系協会FBにおいて、斐伊川水系の大型水鳥に関する話題の試験的な投稿を継続

日本生態系協会
9月30日 · 🌐

【出雲市にコウノトリ飛来！】
わたしたちの協会は、島根県と鳥取県にまたがる一級河川、斐伊川（ひいかわ）の流域において、生態系ネットワークを通じた地域づくりを支援しています。
<https://www.cgr.mlit.go.jp/.../iinkai/ryuiki/econet/index.html>
斐伊川流域は、日本に生息する希少な大型水鳥類5種群（トキ・コウノトリ・ツル類・ガン類・ハクチョウ類）がセットで生息可能なポテンシャルを持った地域と言われているんです。
そんな斐伊川が流れる出雲市の田んぼで、昨日、コウノトリが見つかりました！
写真では脚環は写っていませんが、おそらく豊岡で放鳥された個体が飛来したものだと思われます。
というのも、この夏、出雲市やお隣の松江市では、豊岡から飛来したコウノトリが何度も確認されているんです。
縁結びで有名な出雲。コウノトリも良縁を見つけて、是非、ここで子育てしてほしいですね。
写真：（9/28撮影）国土交通省出雲河川事務所提供



いいね！ コメントする シェアする

👍👎 33人

シェア1件

日本生態系協会さんが米子水鳥公園さんの投稿をシェアしました。
10月13日 · 🌐

ハクチョウと聞くと、いっきに冬がくるーというイメージ。あんなに暑かったのに・・・でも、四季があるから、多くの生きものたちがすめるんですよね。

米子水鳥公園さん (📍 米子水鳥公園)。
10月11日 · 鳥取県鳥取市 米子市 · 🌐

いいね！

冬の使者の飛来です。
今年は、気温が下がるのが早い気がします、開園以来2番目に早い飛来です。
これは、ヒシクイですが、コハクチョウがやってきました
http://yonagomizutori.blogspot.jp/2016/10/blog-post_11.html



速報！コハクチョウがやってきた！
今朝、皆様お待ちかねのコハクチョウが米子水鳥公園にやってきました！コハクチョウの取材に来ていた報道機関の記者さんが、...

YONAGOMIZUTORI.BLOGSPOT.COM | 作成: NAKAUMIMIZUTORI

いいね！ コメントする シェアする

👍 11人

日本生態系協会
11月4日 15:12 · 🌐

「生態系ネットワークを通じた地域づくり」の関係でお世話になっている米子水鳥公園より、心配なニュースです。
<http://www.sankei.com/west/news/161031/wst1610310115-n1.html>
毎年のように訪れてくれる公園のアイドル、クロツラヘラサギが、先日釣り糸に絡まってしまい、緊急入院とのこと。
また飛べるようになるかは予断の許さない状況のようですが、何とか回復してくれることを祈ります。
それにしても、釣り糸被害は全国的に深刻です...
http://kyushu.env.go.jp/to_2014/data/1121aa-1.pdf



いいね！ コメントする シェアする

👍👎👤 23人

シェア2件

(3) その他の広報活動

『農林水産業と観光業分野における生物多様性主流化に関するパンフレット』制作への協力

- 日時：平成28年12月4日（日）～12月17日（土）
- 場所：生物多様性条約第13回締約国会議（メキシコ・カンクン）
- 内容：
 - ・環境省がメキシコ・カンクンで開催された生物多様性条約第13回締約国会議（以下「COP13」）に併せて作成したパンフレットに、斐伊川水系生態系ネットワークの取組が掲載された。
 - ・パンフレットは日本語版、英語版が作成され、COP13開催期間中に世界各国の関係者に配布された。
 - ・作成にあたっては、本協議会が資料等の提供に協力した。



COP13でのパンフレットの配布状況（写真提供：環境省）

『2016松江市環境フェスティバル』への参加

- 日時：平成28年11月13日（日）10：00～15：00
- 場所：くにびきメッセ大展示場
- 来場者数：約8,000人
- 内容：

斐伊川水系生態系ネットワークの取組の認知度の向上等を目的として、指標大型水鳥類の写真を始めとする広報用のパネルを展示し、来場者へ取組の紹介を行った。



■参考＜先行事例＞

■立入が制限された自然へのアクセスを「売り」とする観光 —順天（スンチョン）自然生態公園（韓国）

【位置】韓国南部に位置する河口湿地約2,800haの保護区

【関係者】韓国政府、NGO

【来場者数】年間約500万人（2015年）

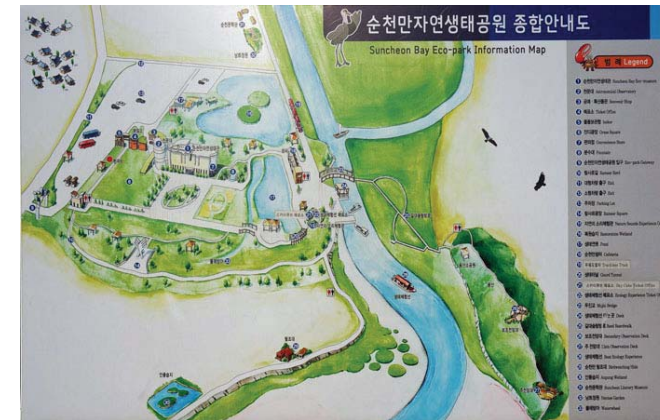
【入場料】約500円

【特徴】

- ・2006年ラムサール条約登録湿地
- ・開園当初(2004年)は年間10万人程度、**2014年は300万人以上、2015年は500万人以上**もの人が来園
- ・入園料（2015年は約**25億円**）の他、カフェ、観光船や売店、ビジターセンターの雇用が発生し、**その経済効果は莫大**
- ・ネイチャーガイドの雇用もあり**若者の市への定着率が高い**
- ・当地で越冬するツル類の保護のため、近隣の水田約300haではツルの採食地となるよう、環境に配慮した農業を推進

【施設内の様子】

- ①ヨシ原に広がるボードウォーク（総延長1.2km）
- ②ビジターセンター（展望台と学習施設）
- ③周辺にはカフェやレストランが多数並ぶ
- ④ギフトショップ
- ⑤釣り船が運行禁止のため観光船として活用



全体図



—WWT(水鳥湿地トラスト)ロンドン湿地センター (英国)

【位置】 ロンドン中心部より10kmほど南西に位置するテムズ川河畔約42ha

【関係者】NGO:水鳥湿地トラスト

【来場者数】年間約23万人

【入場料】 約1,500円（寄付つき約1,600円）

【特徴】

- ・希少種に指定されている水鳥類が飛来する貯水池を埋め立てて、宅地開発を行う予定であった場所を湿地として保全（一部は宅地開発）
- ・整備前と比較して、近隣の住宅の**不動産価格も上昇**
- ・異なる大きさの池や植生帯の整備により、年間約150種の野鳥を観察

【施設内の様子】

- ①ガイド同伴のツアー客
②コーヒーを片手に散歩する若者
③子ども連れの家族やグループ
④観察ルート（木道）沿いのセルフガイド
- 本格的なバードウォッチャーだけでなく、地域の憩いの場としても活用



全体図

- ⑤企業の協賛により建てられた観察施設が複数存在
- ⑥売り上げの一部が寄付となるギフトショップ
- ⑦環境配慮型農法の農産物を用いたカフェ



■自然と共生する産業を営む人が、自らの仕事を「売り」とする観光

—知床

【位置】北海道羅臼町

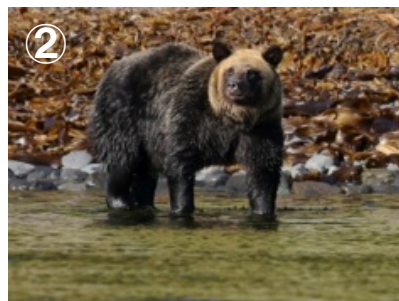
【関係者】株式会社 知床らうすリンクル、
羅臼町遊漁船部所属 瀬渡し会など

【特徴】

- ・世界自然遺産に登録された知床の海を普段はウニや昆布漁を営む漁師さんならではの案内で巡るツアーの開催
- ・自らの仕事である昆布やウニ漁の様子を見せるとともに、その地にくらす人びとの暮らしについて学んだり、ヒグマやシャチなどの野生生物の観察、地元食材を使用したランチを食べたりすることができる
- ・道東では、バードウォッチング目当ての外国人観光客の訪問が増加（特に、冬季における流氷とワシなどの見学が人気）

【ツアーの様子】

- ①ツアーで使用する小型船は漁船ならではの臨場感を楽しめる
- ②ヒグマやシャチなどの野生生物と遭遇することもある
- ③地元食材を使用したランチ



Lincleウェブサイトより

＜知床岬赤岩地区 羅臼昆布エコツアー＞

目的	知床岬の先端部赤岩地区で行われている昔ながらの昆布漁に触れ、知床半島先端部において自然と共生しながら漁業を営んできた歴史・文化を学ぶ機会をエコツアーとして提供すること。 1) 本来の羅臼昆布漁の漁法・先人の苦労を学ぶ 2) 羅臼昆布漁の歴史を学ぶ 3) 知床岬先端部の暮らしについて学ぶ 4) 知床の自然の雄大さ・過酷さ・恵みについて学ぶ
実施内容	○期間 7月15日～8月15日（約30日） ○場所 知床岬赤岩地区 ○催行者 観光協会（ガイド）が登録ガイドを随行し実施する ツアー催行について観光協会が掌握する ○対象 昆布を中心とした羅臼の人と自然のかかわりの歴史に関心がある人 ○料金 30,000円 ○ツアースケジュール（案） 【前日】 羅臼ビジターセンターにおいてガイドと合流 知床自然、漁業、知床の心得についてガイドがレクチャー 水産物鮮度保持施設（昆布倉庫）、現在の昆布番屋の見学 【当日】 相泊港出港 船上で知床半島に関するレクチャー、ネイチャーウォッチング 赤岩地区到着 昆布漁見学 船上でガイドが昆布漁を解説する 赤岩地区磯浜に上陸 昆布洗い・干し作業を見学、昆布番屋の紹介、ガイドによる解説 赤岩地区で乗船・出港、相泊港へ帰港 ルサフィールドハウスにて振り返り、情報提供

平成26年度第1回知床世界自然遺産地域連絡会議資料より

■第一次産業と昔ながらの街並みを「売り」とする観光

ー豊岡市

【位置】兵庫県豊岡市

【関係者】行政、コウノトリの郷公園、博物館、観光協会、市民団体、漁協など

【来場者数】年間約30万人（兵庫県立コウノトリの郷公園）

年間約88万人（城崎温泉：平成26年度）

【入場料】無料（兵庫県立コウノトリ郷公園）

【特徴】

- ・コウノトリの野生復帰に向け、堤外・堤内でコウノトリもすめる豊かな自然環境づくりを推進
- ・環境配慮型農法で作られた農産物は、従来品の1.25～3倍の高値で販売
- ・コウノトリ文化館（コウノトリの郷公園に併設）来館者数は平成17年のコウノトリ野生復帰を境に増加、およそ30万人/年程度で推移
- ・城崎温泉では温泉街の伝統的建造物の保存に努める等、昔ながらの街並みの保全を推進
- ・兵庫県全体の温泉を目的とした入込客数は平成18年度をピークに減少傾向を示すが、城崎温泉は平成22年度までの減少傾向を境に年々増加傾向を示す
- ・城崎温泉の外国人宿泊数は、平成23年は1,100人程だったが、平成26年は約14,000人と増加

【各地の様子】

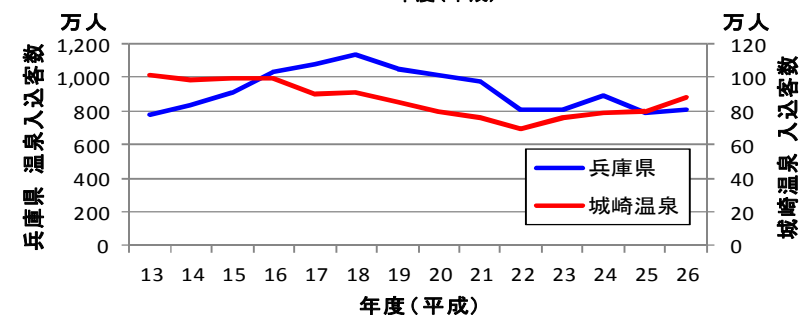
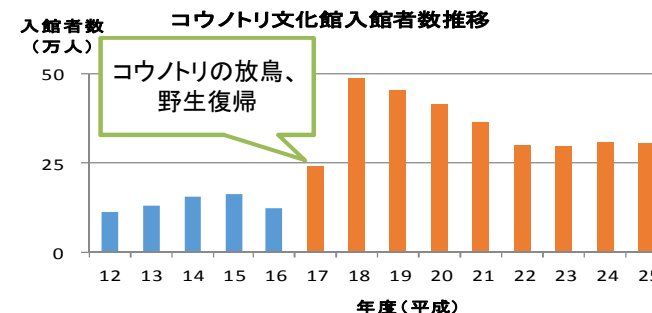
- ①兵庫県立コウノトリの郷公園
- ②城崎温泉街
- ③コウノトリの生息に配慮してつくられた「コウノトリ育むお米」
- ④「コウノトリ育むお米」を使用したスイーツ（お土産商品）
- ⑤コウノトリをテーマとした旅行商品（JTB）



豊岡
わこう堂
ウェブ
サイトより



城崎スイーツウェブサイトより

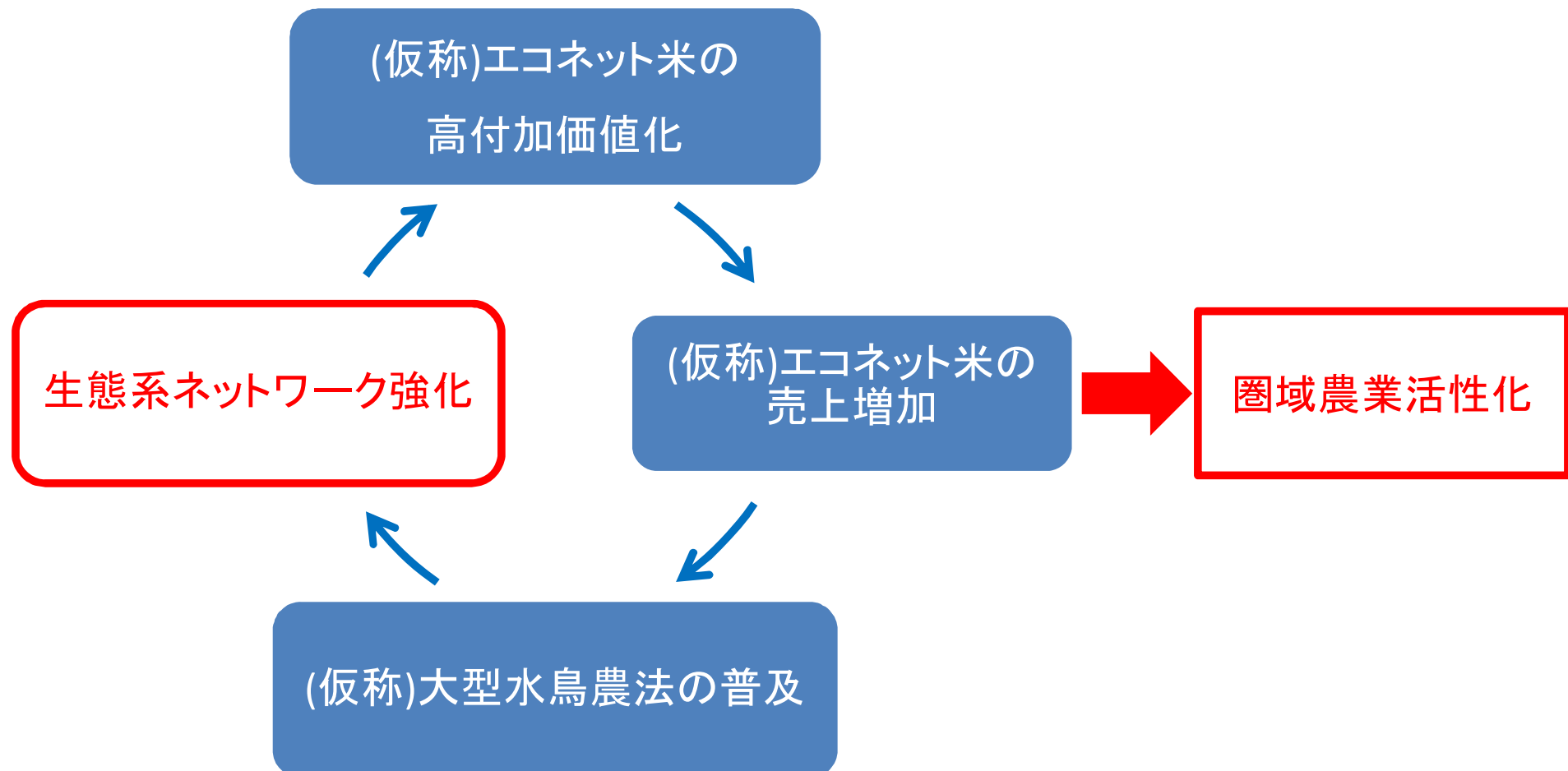


6.4 ブランド米に関する検討状況

～大型水鳥類に選ばれた地域におけるコメ作りの進め方～

(1) 目的

指標となる大型水鳥類の生息環境改善につながる農法【(仮称)大型水鳥農法】によって生産された米【(仮称)エコネット米】の高付加価値化および販売促進を支援することにより、斐伊川水系生態系ネットワークの強化と、圏域の中長期的な農業の活性化を図る。



(2) (仮称)エコネット米の認定要件(案)

- 指標大型水鳥類の生態、特に水田の有する持続的な採食環境の確保に着目し、認定要件を検討。
- 「標準」は主に草食で現在安定的な飛来が見られる大型水鳥類（ハクチョウ類・ガン類・ツル類）、「高度」は主に肉食で今後の安定的な生息が望まれる大型水鳥類（ツル類・コウノトリ・トキ）を対象に、水田の生息環境改善につながる取組要件（案）を作成。

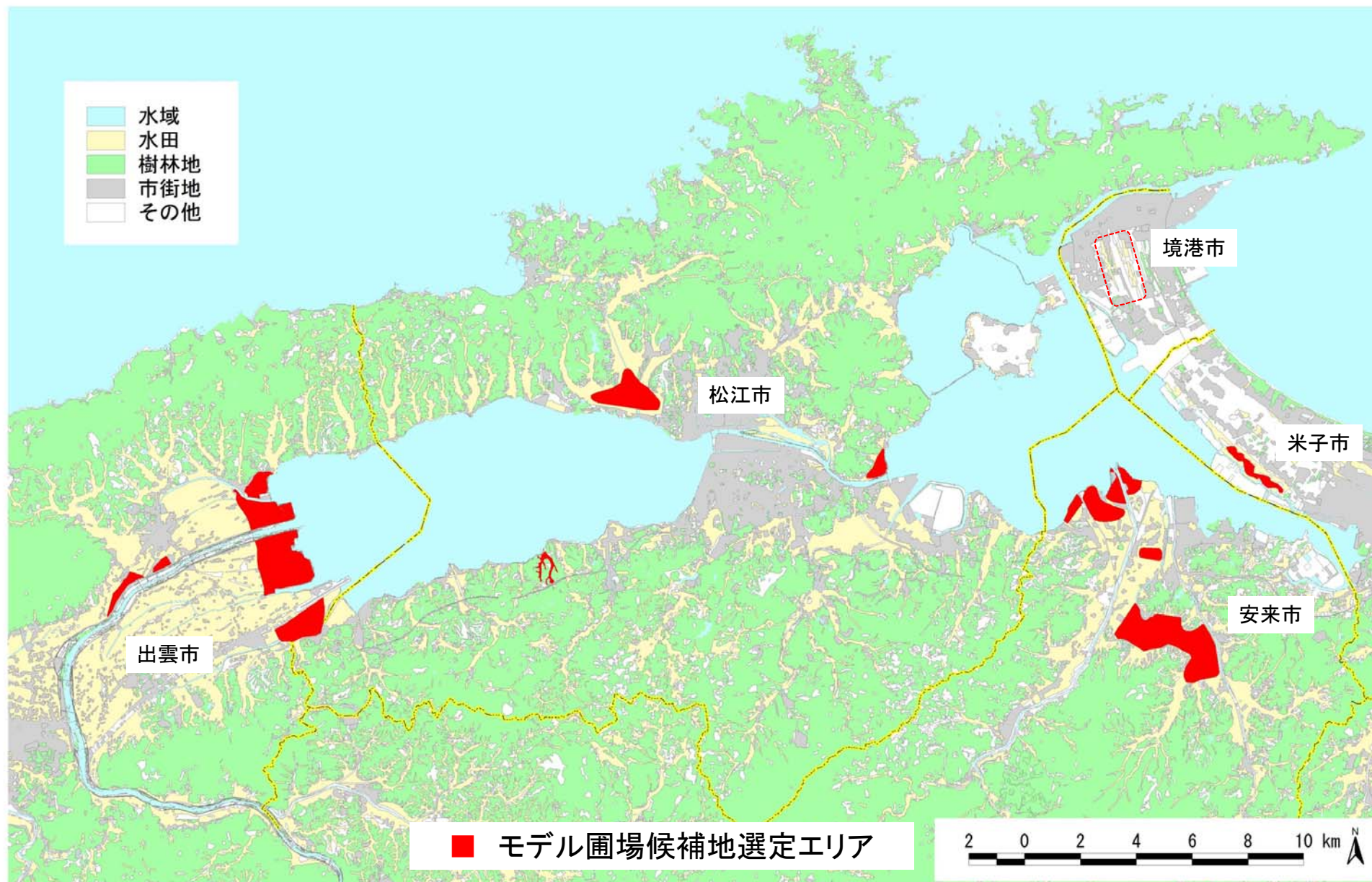
対 策 項 目	認 定 要 件	認定レベル		国・自治体の財政措置の有無※		備 考
		標準	高度	有	無	
1.農薬・化学肥料への対応	無農薬・無化学肥料、有機栽培		■	○		
	減化学農薬・減化学肥料（50%減栽培）	■			○	認定要件と使用量の減少率に関しては要検討
2.耕作・耕起への対応	非灌漑期不作付	■	■		○	冬期の水田裏作未実施
	秋耕回避	■			○	秋期の耕起未実施
3.水管理の多様化	冬期湛水		■	○		冬みずたんぼ
	早期湛水		■		○	
	中干し延期/中干し調整		■		○	中干し時期は、水生動物の生活史に応じて設定
4.水域・水系連続性の確保	水田内常時水域確保(江)		(■)		○	国や県等の補助事業を活用する等して設置を推進
	水田魚道設置	(農業者の認定要件ではなく、国や県等の補助事業を活用する等して、認定レベル「高度」の水田の設置を推進)				

「水田内常時水域確保」は当面は努力要件とし、各圃場の現状と技術的課題等を整理した後に、認定レベル「高度」の水田の設置を「必須」とする

※農林水産省による「環境保全型農業直接支払交付金」の支援対象（地域特認取組含む）メニューを基に作成。その他、「多面的機能支払交付金」による支援も考えられる。

(3) (仮称)エコネット米モデル圃場の候補地選定

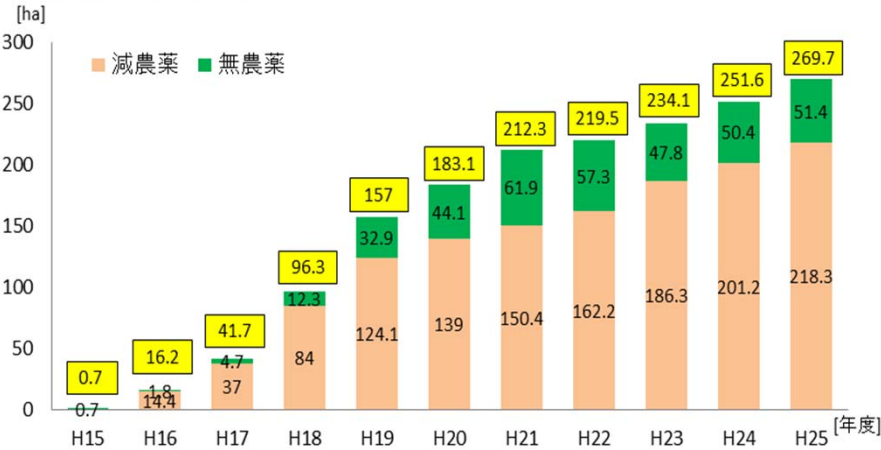
- ・ (仮称) エコネット米の生産・販売の展開は、当初は地域を限定して（複数の市から2～3エリアを想定）試行的に実施し、課題や改善点、求められる対応策を整理した上で、段階的に圏域全体に広げていく進め方を検討。
- ・ ①大型水鳥類の採食地等として既に利用が確認されているエリアと、②既に生物多様性保全型の水田農業に取り組んでいるエリアを、優先的にモデル圃場選定の候補地とする。



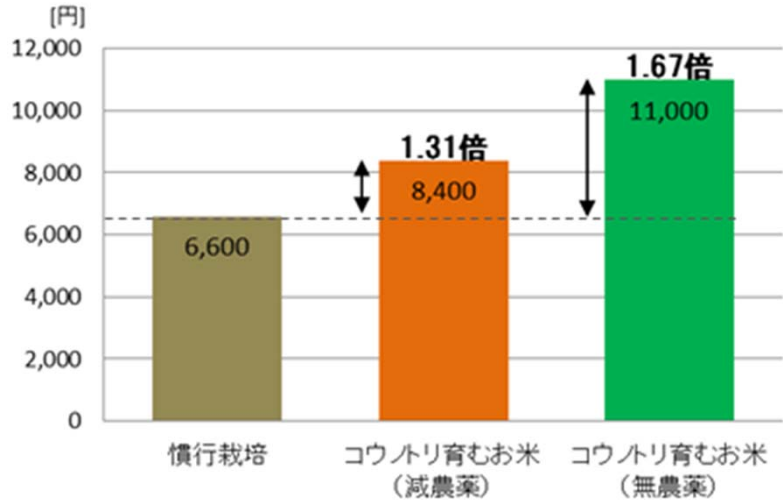
(4) 先行事例:コウノトリ育むお米(兵庫県豊岡市)



- コウノトリの野生復帰を支えるため、田んぼにコウノトリの餌となる多様な水生動物を増やし、人間にとっても安全・安心で美味しいお米を目指して、農薬や化学肥料に頼らず、冬期や早期に湛水し、深水管理で栽培されるブランド米。
- 平成15年にわずか0.7haで始まったコウノトリ育む農法は、平成27年には約330haになり、野生下で暮らす80羽を超えるコウノトリを支えている。



コウノトリ育むお米の作付面積は順調に増加



販売収益は慣行栽培の1.31～1.67倍

豊岡市資料

コウノトリ育む農法(水稻)の認定要件

	必須事項	
環境配慮	①生きもの確認 ②化学農薬削減 ③化学肥料削減	・中干し前にカエルの変態確認 ・(無)栽培期間中不使用 ・(減)当地比7.5割減 ＜使用農薬は普通物A類＞ ・温湯、食酢消毒、畦畔管理 ・栽培期間中不使用
水管理	早期湛水、ふゆみず田んぼ、浸水管理、中干し延期	
資源循環	牛糞堆肥、鶏糞堆肥等有機質資材を施用する場合は地元産とし、土壌の状態により施用量を加減	
その他	ブランドの取得(有機JAS、ひょうご安心ブランド、コウノトリの舞、コウノトリの贈り物)	

- ※ 上記の他、努力事項として①稲の生育に関わるイトミミズやクモ、ウンカ、カメムシ類の生き物調査、②魚道や江の設置、③米糠、くず大豆等の施用がある。
- ※ 減農薬タイプについては、生物多様性保全をより進めるため、圏域の意欲的な農業者により、使用量を更に減らす、昆虫への影響が強いネオニコチノイド系殺虫剤の使用を中止する等の取り組みが進められている。

「生物多様性防除とコウノトリ育む農法の発展」(第4回生物多様性を育む農業国際会議(ICEBA)2016)より作成

(5) JAしまねとの環境保全型農業に関する勉強会

2017年2月14日、圏域における（仮称）エコネット米の展開に向けて、JAしまねとの勉強会を実施し、課題となり得る事項の整理を行った。

<主な意見>

【プロジェクトの方向性や趣旨について】

■販売に物語が必要だというのはその通りだと思う。店頭販売で、数ある商品の中から消費者に手にとってもらうためには何かしら訴えかけるものがないといけないし、そういう取組もしていかなければいけないと思っている。

【(仮称)エコネット米の要件について】

■無農薬で栽培しようとするれば、例えば除草剤を使わないのならば今度は物理的に除草する必要があり、追加的な作業を行う時間と人手、費用がかかる。秋耕回避や非灌漑期不作付は、秋冬期の田面利用、例えば小麦の作付と競合する。こうした課題をコメの販売価格等でカバーできるような枠組みが求められる。

■豊岡など、先進的な農法でコメの生産を進めている農業者は「売り先があれば生産を拡大する」と聞いているが、これは「高く売れば」というニュアンスが含まれていると思う。ここが噛みあっていないのではないか。

■圏域の平野部の水田地帯は、大規模化・畑地化等の、高度利用・省力化が進んでいる。

■ナマズやカエルといった水生生物を、暗渠も入れた圃場整備済の水田で存続させるのならば、排水路側で魚道等の配慮施設を設置し、連続性や水の確保をする必要がある。

【その他(農業者の意識や圏域の鳥獣被害等について)】

■水田の担い手が、地域の環境とそこに暮らす大型水鳥類の特異性・重要性に気付いていないのではないか。農地の利用形態と、農地を生息環境として利用している大型水鳥類との関わりについて、認識が十分に広まっていないと考える。

■むしろ鳥類や哺乳類と聞けば、真っ先に浮かぶのは鳥獣被害や高病原性鳥インフルエンザの印象が強い。農業と野生生物との関わり合いについては、関係者の意識を醸成させていくことが求められる。

勉強会の中で、(仮称)エコネット米の取組を推進するにあたっては、主に ①農業者を始めとする関係者の理解、②無農薬栽培等の高レベルな農法の導入に伴うリスクの緩和が、課題として挙げられた。

今後は、候補地をある程度しぼり込んだ上での、地元農業者等を巻き込んだ勉強会等の実施、新たな取り組みを進めやすくするためのリスク緩和措置の導入に向けた検討を進める。

また、今回の勉強会では十分な議論を進めることができなかった、(仮称)エコネット米の流通や販売などについても、あわせて検討を進める。

6.5 大型水鳥類に関する流域自治体等の取組状況について

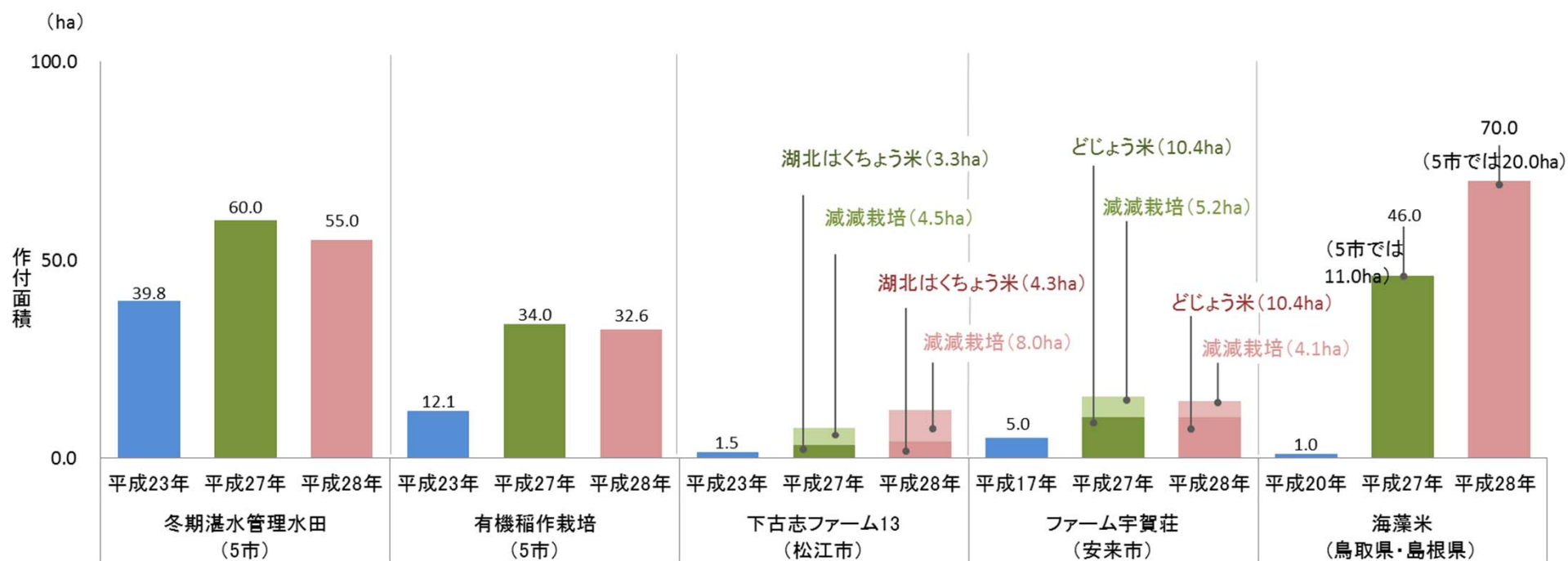
(1) 圏域5市における取組

平成28年度に行われた、流域自治体等の斐伊川水系生態系ネットワークの形成・活用等の状況を、以下に示す。

自治体名	内 容
米子市	- 米子水鳥公園内の水鳥や猛禽類が飛来する一部エリアにおいて、一般来園者の立ち入りを制限 - 市内小学校へのバス代支給や広報など、米子水鳥公園の環境教育利用を推進
境港市	境港市農業公社の水田に、中海の海藻肥料を使用(7,300㎡、米の収穫量約3,000kg、学校給食米に使用)
松江市	- 環境保全型農業直接支払制度による農業者への支援(有機農業) - 歴史探訪と水鳥ウォッチングをテーマにした「矢田渡船」ツアーの開催に向け、将来的な有料観光の可能性を検討(有限会社 矢田渡船観光の主催) →P.33に概要を掲載
出雲市	- 環境保全型農業直接支払制度による農業者への支援(有機農業) - トキの一般公開に向けた実施計画書(案)の公表、トキによるまちづくりの推進に向けた今後の取り組みの検討継続 →P.6に記載 「バードウォッチングin出雲」勉強会の開催(一般社団法人 出雲観光協会との共催) →P.34に概要を掲載
安来市	環境保全型農業直接支払制度による農業者への支援(有機農業、冬期湛水管理)

各自治体へのアンケート調査(平成29年2月実施)をもとに作成

斐伊川水系5市における大型水鳥類の生息に資する「環境保全型水田耕作」の平成28年度取組実績は、以下の通りである。



- 冬期湛水管理水田(5市)、および有機稲作栽培(5市)の値は、「環境保全型農業直接支払交付金」申請・交付対象水田の面積を元に算出。支援を受けずに、これらの農法に取り組んでいる水田は含まれない。
- 左端の青色の値は、それぞれの制度や取組が始まった年のものを表示。

※各団体代表者および5市の農業部局担当者等へのヒアリングより作成

(2) 中海・宍道湖・大山圏域市長会による取組

- ・今年度実施予定の「自然環境豊かな中海・宍道湖の活用プロジェクト」の中で、大型水鳥類に関連した事業として、以下のような検討が進められている。

- ◆中海・宍道湖 水鳥フォトコンテスト
- ◆中海・宍道湖周辺スタンプラリー
- ◆バードウォッチングポイントパンフレット作成（日本語版と英語版、平成29年3月発行予定）

中海・宍道湖 水鳥フォトコンテスト

主催：中海・穴道湖・大山圏域市長会

後援：国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所、
鳥取県、島根県、

中海・宍道湖・大山ブロック経済協議会

テーマ：水鳥に愛される山陰の水辺

中海・宍道湖圏域に飛来し、生息する水鳥を
写真にとらせ、水鳥に愛される本圏域の自然
環境の魅力を伝える作品を募集

募集期間：平成28年11月1日～平成29年1月10日

問い合わせ先：山陰中央新報社地域振興部

備考：

- ・フォトコンテスト募集作品のうち一部作品は、名古屋市内（中部日本ビルディング 3F中日写真協会ギャラリー）にて展示・審査し（2月頃）入賞作品を名古屋市内（オアシス21）にて展示予定（3月頃）
- ・山陰いいものマルシェin出雲（平成29年3月5日）にて展示予定



中海・宍道湖周辺スタンプラリー

主催：中海・宍道湖・大山圏域市長会

後援：国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所、鳥取県、島根県、中海・宍道湖・大山ブロック経済協議会

概要：

- ・ 国宝松江城や水木しげる記念館、大型水鳥類観察施設といった、中海・宍道湖・大山圏域の観光スポットに設置されたスタンプを集めて応募。
 - ・ 賞品（抽選）は主に圏域の特産物。海藻米「ひな」や「どじょう米」も商品の一つ
- 応募期間：平成29年1月25日～3月15日

問い合わせ先：株式会社アドプレックス山陰支社

The image is a collage of promotional materials for the 'Uwaban Stamping & Treasure Hunt Game' (ウバくんのスタンプラリー & 宝さがしゲーム). It includes a main poster on the left, a central map, and several smaller panels on the right.

Main Poster (Left): Features a cartoon duck character and text: 'ウバくんのスタンプラリー & 宝さがしゲーム', '冬の水鳥を見ながら“ウバくん”スタンプを集めよう!', 'さあ宝箱を探しに出発!', '応募期間 1/25~3/15', 'エリア 出雲市・松江市 安来市・米子市 境港市'.

Map (Center): A map of the Uwaban area showing the route and stamp locations. It includes a 'Map' section with various locations marked.

Prize Panels (Right): Several panels detailing prizes and rules. One panel shows 'かにづくしセット' (Crab set) for 10,000 yen, 'どじょう米' (Dokyo rice) for 5,000 yen, and '出雲そば' (Izumi soba) for 1,000 yen. Another panel shows a '宝さがしゲーム' (Treasure Hunt Game) prize, a Nintendo 3DS.

Rules and Information (Bottom): A section with rules and information, including 'ルール説明' (Rules explanation), '応募方法' (How to apply), and 'お問い合わせ' (Contact information).

6.6 本協議会の通称(愛称)、キャッチコピー等について

- 生態系ネットワークを生かした地域づくり・生息環境づくりを、観光客等を対象に効果的に伝え共感を呼ぶ上で、また、地域住民等を対象に窓口を拡げ参画しやすくする上では、本協議会の名称について、伝える側も受け取る側も、愛着や親しみを持てるものを用意することが重要。
- 次年度より公募も視野に入れつつ、例えば「斐伊川水系大型水鳥を育む会」のような親しみやすく覚えやすい愛称、「神話の國に大型水鳥5種が舞う」のようなキャッチコピー、ロゴマーク等を検討する。

キャッチコピーの例:

生物多様性佐渡戦略(新潟県)

佐渡でふれあういのちのつながり
～人とトキが暮らす島を孫の世代へ～



(佐渡市ホームページより)

斐伊川流域(鳥取県・島根県)

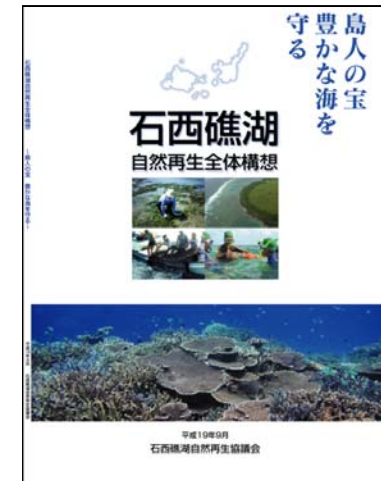
神話の國に大型水鳥5種が舞う



(国土交通省資料)

石西礁湖自然再生全体構想(沖縄県)

島人の宝 豊かな海を守る



(石西礁湖ポータルウェブサイトより)

ロゴマーク、イメージキャラクターの例:

中海・宍道湖・大山圏域市長会「ウンパくん」



(中海・宍道湖・大山圏域市長会ホームページより)

中海と宍道湖に魚「ゴズ(マハゼ)」と、中海や宍道湖にやってくる「白鳥」から生まれたキャラクター。

名前は出雲の国と伯耆(ほうき)の国を合わせて呼ぶときに使う「雲伯(うんぱく)」から。

八幡湿原自然再生事業(広島県)



(広島県ホームページより)

「順応的管理」のポイントとなる調査・報告・検討・実施というサイクルの「繰り返し」や「後世に」という意味を持つ「Re」を、大人と子どもが向かい合う姿をイメージして図案化。